

# 令和5年第2回定例会会議録（第4号）

令和5年6月20日

## ○出席議員（25名）

1番	塩手悠太君	2番	石田強君
3番	中村悟君	4番	森裕二君
5番	小野和美君	6番	重松康宏君
7番	小野佳子君	8番	日名子敦子君
9番	美馬恭子君	10番	阿部真一君
11番	安部一郎君	12番	小野正明君
13番	森大輔君	14番	三重忠昭君
15番	森山義治君	16番	穴井宏二君
17番	加藤信康君	18番	吉富英三郎君
19番	松川章三君	20番	市原隆生君
21番	黒木愛一郎君	22番	松川峰生君
23番	野口哲男君	24番	山本一成君
25番	泉武弘君		

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
教育長	寺岡悌二君	総務部長	柏木正義君
企画戦略部長	安部政信君	観光・産業部長	日置伸夫君
公営事業部長	上田亨君	市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕君
こども部長	宇都宮尚代君	いきいき健幸部長	大野高之君
建設部長	山内佳久君	市長公室長	山内弘美君
防災局長	白石修三君	消防長	浜崎仁孝君
教育部長	古本昭彦君	上下水道局長	松屋益治郎君
企画戦略部次長 兼財政課長	矢野義知君	政策企画課参事	佐藤浩司君
観光課長	牧宏爾君	温泉課長	樋田英彦君

市民課参事	江川裕子君	共生社会実現・部落差別解消推進課長	河野幸夫君
生活環境課長	堀英樹君	高齢者福祉課長	入田純子君
障害福祉課長	大久保智君	子ども部次長兼子育て支援課長	中西郁夫君
こども家庭課長	内田千乃君	介護保険課長	阿南剛君
建設部次長	渡邊克己君	都市計画課長	籠田真一郎君
都市整備課長	山田栄治君	公園緑地課長	橋本和久君
施設整備課長	登根澄君	新湯治・ウェルネスツーリズム推進室長	松川幸路君
選挙管理委員会事務局長	若杉篤君	学校教育課参事	宮川久寿君

○議会事務局出席者

局	長	河野伸久	議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長		岩男涼子	係長	甲斐俊平
主査		松尾麻里	主査	佐藤雅俊
主事		定宗隆一郎	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第4号）

令和5年6月20日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分開会

○議長（加藤信康君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第4号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○23番（野口哲男君） 早速質問に入りますが、今回の選挙戦、参議院の補選から全て五つの選挙が行われました。まさに選挙イヤーであったと思います。選挙カーの台数を見ると、約1か月の間に、総数45台の選挙カーが市中を走り回り、騒音をまき散らして、市民の皆様からは度々苦情をいただいたということがあります。2期以上の候補者は10時から18時との申合せを行い、一定の成果はあったと思われまふ。ただ、学校の授業中や保育園の昼寝の時間等々、非番者の朝の睡眠時間中等々、何らかの規定があると思うが、事前にしっかりと徹底したのかどうか。この件について、選挙管理委員会に聞きたい。

○選挙管理委員会事務局長（若杉 篤君） お答えいたします。

現在の公職選挙法では、選挙運動のため、午前8時から午後8時までの間に限り、選挙運動用の自動車から候補者名等を連呼することが認められております。なお、学校や病院、診療所、その他の療養施設の周辺におきましては静穏を保持するように努めなければならない旨が規定されております。

○23番（野口哲男君） 今後しっかりとこの点については、事前にそういう指導というか候補者に対して説明をしていただきたいというふうに思います。さらに、ハラスメントとしてということもございますけれども、SNSやメール等の怪文書で、中傷、嫌がらせ、性的暴力的な言葉、また、投票や支持の見返り要求等が行われることがあると思われる。別府市でもちょっと、どうかかなというような文章もあったような気がしますけれども、福岡県では、福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例が制定されましたけれども、大阪市もこういうものがあると思いますけれども、別府市もこういうことを事前にしっかりと対応していく必要があると思います。この点については、ここでは答弁は要りません。提起をしておきたいと思いますので今後検討していただきたいと思います。

次に、市長選の結果について市長とお話をさせていただきたいと思います。市長選について振り返ると、得票率から見た場合、市民の下した判断がその結果に如実にあらわれているのではないかと思います。ほとんど直前に立候補した候補と、そのマニフェストから見て、これほどの結果が出るとは予想の範囲外であったと私は思っております。市長はコロナ対策をしっかりとやって、他の市町村の議員の評価もかなり高くて、知事というような声も私も直接聞いたことがあります。やはりしかし、ちょっとしたうわさ等があれば瞬時に市内を駆け巡ることになり、例えば事実と異なることであっても、尾ひれがついてあたかも事実のように広まり蔓延する。それによって、大きな瑕疵がないにもかかわらず過去の選挙戦等では落選した政治家があったと私は記憶しておりますが、私が読んだある政治家の回顧録に、何事も真摯に取り組み、国民の負託に応えることとありました。市長はまだお若いし、これからワンステップもツーステップも上を目指すとするれば、この4年間で政治家として地位をしっかりと固めることが大事ではないかと思っております。市長選の総括にて市長のお考えをお聞かせください。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

先の市長選挙において多くの市民の皆さんから御負託をいただいて3期目の当選を果たし、市政を担うチャンスを得ました。改めて感謝を申し上げたいというふうに思いますが、本当に選挙の常套句のように使われる、お心いただくとか、お気持ちをいただくというのは、前回、私は無投票という当選の仕方でありましたので、今回本当に多くの皆さんとお会いできて、お気持ちを、心をいただくという本当の意味での選挙の大事な部

分が理解できたなというふうに自分自身は考えているところであります。議員御指摘のように、人の考え方は様々であります、相手候補の方が一定程度の得票をされたということは、これは私はそこを見るよりも自分自身は多くの、さらに前々回よりも自分自身が多くの方から期待を込められたと、多くの得票をいただいたということのほうが重たいというふうに思っております。ただ、一定程度相手候補に得票が行ったということは、これはしっかり、謙虚に、丁寧に、市政をこれからも進めてほしいという皆さん方からの希望といいますか、期待というか、そういうお声なのだろうなというふうに自分自身は判断しているところであります。しかしながら、市長として3期目も担うということになれば、必要なことをやらないというのが、これは別府市のためになるかといったらそういうわけにはいきません。選挙中も多くのことをしっかりお訴えをさせていただきましたので、この果敢にチャレンジをすると、将来のために、決定軸というのは市民の皆さん方のためになるかどうかと、別府市のためになるかどうかという、この1点のみでありますので、これからも謙虚に丁寧に、そして市民の皆様方に寄り添う市政というものを実現するために、これからも、私はもちろん執行部一丸となって取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。

○23番（野口哲男君） この4年間でしっかり、別府市の将来に向けての位置づけを、方向づけをしていただきたいということをお願いしておきます。

次に、市制が来年100周年を迎えます。それに向けてしっかり準備をしているところであると思いますが、今後百年の計を考えると、基礎自治体である別府市にとって大きな懸念と深刻な未来を想像しないわけにはいかない問題があると思うのです。今、日本で起きている現状を鑑みるに、国力の低下として、円安や犯罪の拡大、詐欺、強盗、闇バイトや、Z世代とも言われる若年者やそれを巻き込む犯罪者の跳梁跋扈ことかな、そういう世相であるってことを受け止めざるを得ないと思います。安全神話の崩壊した現在の日本。これは戦後80年の日本がたどった結果と言わざるを得ないと思うのです。特に家庭内での教育、学校教育、地域の在り方等々が大きな原因と思われまいます。今、そのような中、市内の現状を見るに、経済的にコロナ禍の不景気、それによる倒産、また、後継者不足による事業承継ができずに、多数の企業は終焉したところがあります。旅館、ホテル、高齢者施設、建設業等、多種多様な職種における深刻な従業員不足等々経済の三すくみ、五すくみ状態と言わざるを得ない状況に陥っていると思われまいます。少子高齢化、労働人口の減少等、深刻な状況が市内でも増している、私はこのように受け止めております。このような中で、この任期4年間と、次の百年に向けての課題を克服し、別府市の活性化、さらなる発展を目指すとする場合、どのような施策対応を図っていくのか。おかげで観光地別府としては、コロナ禍後インバウンドの入国は2,000万人超えると言われておりますので、別府市にとっては少しは明るい展望ではある、以上であります、以上の状況を踏まえて市長のお考えを聞きたいと思ひます。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

選挙中においても非常に多くのことを皆様方にお訴えをさせていただいたわけですが、来年が市制施行100年という記念すべき年を迎えるというに当たって、まずはこの100年間、過去の100年だけではありませんが特に前の100年間、先人の全てやっていたことに思いをはせる、そして地方創生、総合戦略にも掲げておりますけれども、産業や伝統や文化、こういったものをしっかりといま一度見直す、そしてそれをさらに磨いていくということが、別府市がこれからやっていく必要なことなのかなというふうに思っております。それをやりながら、今後100年先にもしっかりと子どもたち孫たちのために残していくべきものというのを考えていかなければいけないと。特にこどもまんなか社会、人口減少に悩むこの国の中で、やはり地方自治体として、基礎自治体としてでき得るしっかり

としたきめ細やかなサービス、きめ細やかな施策を、国県と力を合わせて、これ本気でやっ  
ていかなければ、もうここでやらなければ、もう多分もう手遅れになるというふうに思っ  
ていますし、また新湯治・ウェルネスツーリズム事業というものを掲げております。イン  
バウンドをはじめとしてこれから日本に多くの観光客が訪れるインバウンドはじめ、  
別府にも国内外のお客さん来られる。しかし観光のトレンドというのは、やはり大きくこ  
このコロナで変わったなというふうに思っておりますので、健康、美容といったところにしっ  
かりと重きを重点を置いて滞在泊数を延ばすと、単価を延ばしていくと。ただ単にお客  
さんの数を見るのではなくて客単価を見て稼ぐということに重きを置いてやっ  
ていかなければいけないと。これが新湯治・ウェルネスツーリズムをこれから推進していかなければ  
いけないという理由であると思えますし、あとは天然の恵みである別府の温泉というもの  
がなくなってしまうと、本当にこれは大変なことになりますから、最小の資源で最大の  
効果を表していかなければいけないと、発揮していかなければいけないということで、温  
泉マネジメントシステムというものを掲げております。これも今後百年の大計だといふ  
うに思っておりますので、大きくは三つ、それから直近においてはコロナ禍からの脱却と  
物価高騰対策ということもきめ細やかに心を配りながら、大きく、またきめ細やかに、大  
胆に、市政運営をやっていくと、こういうことが求められていくのではないかなというふ  
うに思っているところでございます。

- 23 番（野口哲男君） かなり、私はこの地方自治体の今後の運営について危機感を持っ  
ているわけでありまして。それはどういうことかといいますと、やはり、今の日本の政治形態  
等を見ても、少し制度疲労を起こしている部分があると私は常々思っておりますけれど  
も、平成の大合併によって、本来、直接自治に携わる基礎自治体、別府市等ですね。そ  
ういうところが大幅に減少した。そして市議会議員は大量に削減されて、議員年金制度等  
の廃止と議員活動等、若年者では生活が成り立たないという現実から、現在は立候補者  
の激減、無投票の市町村が多発しております。そのような中で、合併がなかった別府市は、  
おかげで今回、新進気鋭の候補者が当選し、議会のますますの活性化と発展が期待され  
るところであります。この原因は、基礎自治体が今後大変な問題になるという原因は、  
日本の現在の政治制度にあると思うのです。この中央集権体制の害悪というものがあると  
私は思っております。この中央集権体制が限界の時期に、相当前から陥っているのではな  
いかと考えておりますけれども、さかのぼって検証すると、明治維新政府は中央集権体制  
を敷きました。これは欧米列強と伍していくために、人と金を一局集中化したわけですが、  
幸い欧米列強から植民地化なされなかったという結果はもたらされたものの、その後、欧  
米列強と覇権争いを展開して第二次世界大戦で完膚なきまでにたたかれ、大きな損害を  
被り、まちは焼け野原と化して敗戦した。別府はおかげでその被害にはありませんでした  
けれども、その後再び日本国政府と占領軍が中央集権的なシステムをつくり、国の再建を  
図り現在に至っております。日本はおかげで発展をしたこともございましたけれども、今  
や日本の政治形態は制度疲労を起こして、経済的な問題点として、安全神話の崩壊や次世  
代に大きな問題を残す、想像を絶する大変な借金国となっていると。このようなことは避  
けて通れないわけございまして、また円安はとどまるどころを知らずに、あらゆる面で  
三流国から四流国に転落しようとしております。人口減少社会が深刻な状況にあるにもか  
かわらず、国会は自ら定数削減や参議院の廃止、一院制の早期実施も、アドバルーンを  
ちょっと上げてみたが一向にその気配もありません。47 都道府県の在り方、地方分権の  
抜本的な改革の検討と、東京一極集中の是正が喫緊の課題であるにもかかわらず、国会の  
場において議論も行動も全くなされていない。そして 1 億総白痴化と言われるテレビ番組  
等、蔓延する風潮は、世界で多くの紛争が惹起されている中でも、島国の特権からノンポ  
リを決め込んで危機感ほとんどないと。このような状況をただ手をこまねいて批判する

ばかりでなくて、我々国民つまり市民が主体となって声を上げて、国全体で論争を巻き起こし、人口減少社会にふさわしい国の形に向け行動を起こすときが来たのではないかと私は強く思うわけであります。今、基礎自治体は、国県からの交付金や補助金をもらうために、陳情や政府詣で等を行います。結果その内容はほとんどがひもつきであり、自由に使えるものはほんの数パーセントである。今後人口減少等がさらに進めば、懸念されるのが、自主財源は減少の一途をたどり、福利厚生費やインフラ整備等の資金が枯渇し、財政運営や行政運営はますます深刻になっていくと。そういう思いが強いわけであります。この現状を打破するためにこの国の形、地方分権の在り方を見直す令和維新ともいべき大改革を行うときであると私は考えるわけでありますが、このことがひいては基礎自治体つまり別府市のさらなる活性化と発展を図る大きな原点、出発点となることは間違いないと考えております。新任期のスタートに当たり、将来を悲観する、やむにやまれずこのことを提起させていただきましたけれども、行政と議員の皆様は今後どのような国にしていくのかということをごひいて考えていただきたい。それからこの地方分権の抜本的改革としては、道州制の導入も一つの選択肢であろうと考えられますが、今や道州制の議論は全く行われておりません。今回この道州制については議論を行いませんが、ぜひ、皆様方にこのことを聞いていただきたく、私は今日あえてこの話をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひします。答弁はこれは市長、要りません。

それでは、別府市の課題について話に入ります。少子高齢化と人口減少問題、少子化対策、高齢者の認知症問題等にあつて、別府市の出生数と率、死亡数と自然減について聞きたい。この問題は喫緊の課題でありますけれども、具体的にどのように取り組むのか聞きたい。答弁をお願いします。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

別府市の令和4年の出生数は619人、合計特殊出生率、これは平成29年から令和3年までの5年平均でございますが1.24人、死亡者数は1,765人で、1,146人の自然減となっております。こうした課題に対しましては、地方創生の実現に向けた指針でございます総合戦略を、これを推進することが対策につながるというふうに考えております。その中でも「ひとの創生、ひとを大切に、別府で子どもを産み、育て生きる」の基本目標に沿った子育てしやすい環境づくり、子育て家庭への支援などは、少子高齢化、人口減少の問題を考える上で積極的に推進すべき施策と捉え、強化して取り組んでおります。具体的には、もう別府市でも御案内のとおり、子ども医療費の助成、あるいは学校給食費半額・無償化など、子育て世帯に対する経済的負担の軽減や、子どもたちに安全・安心なおいしい給食を提供する新学校給食センターの建設、妊娠期から子育て世帯を効果的に支援することも家庭センターの設置など、安心して子育てできる環境整備を進めています。本年度からはこども部を新たに設置し、こどもまんなか社会の実現に向けて本格的に取り組む始めたところです。これら施策を総合的に推進することにより、子育て世代に選ばれるまちを目指していきたいというふうに考えております。

○23番（野口哲男君） 国は異次元の少子化対策ということを打ち出しておりますけれども、今後国の施策等に相まって、別府市もさらなる具体的な取組というものを私はお願いしたいと思うのですが、今、先進地として話題になっているのが、兵庫県の加西市と明石市の実績であります。加西市は五つの無料化、全保育学校施設の給食費無料化、乳幼児子ども医療費の無料化、高校3年生まで自己負担額、外来、入院とも無料化、これ所得制限なしであります。またオムツ等の無料化3,000円相当、病児・病後児保育の無料化。明石市も同じような取組でありますけれども、第2子以降の保育料の無料化、ゼロ歳児の見守り訪問、中学校給食費無料、公共施設の入場料無料、子ども食堂全28小学校区、46か所設置。これは、財源の確保ができたからこのような実績が上がったというふうに思っております。

けれども、今、やはりこれからの財源をどのようにしていくかというのは非常に重要なことですので、やはりもうかる取組が必須条件となると思います。ぜひ、この件についても前向きに取り組んでいただきたい。別府市が日本一の少子化対策を行っているというような実績をぜひつくっていただきたいということをお願いしておきます。

次に、世界一の観光地を目指してという、私が今、挙げておりますけれども、この市長の提案理由の中で、「観光DX」、デジタルトランスフォーメーションでしようけれども、「食・観光」、「ユニバーサルツーリズム」、「免疫力日本一宣言の実現」というのを形にしていくという話がございますけれども、この問題についてどのようなことなのか、分かりやすく説明していただきたいと思います。

○次長兼財政課長（矢野義知君） お答えいたします。観光の4本柱を中心とした観光事業に予算を重点配分することで、別府観光の高付加価値化を推進し、観光を中心とした域内での経済循環を創出する体制を構築することで、稼げる観光を目指していくという考え方でございます。別府の基幹産業であります観光で得た財源で市民サービスの充実を図るものでございます。「稼ぐ別府・儲かる別府」の構築は、観光を中心とした域内での経済循環を政策の表現として表したもので、本市として観光で稼いで、市全体が儲かることは本来あるべき姿であり、基本的な経済循環の形となります。こうした稼ぐ別府、儲かる別府の実現に向けて、観光4本柱とともに、新湯治・ウェルネスツーリズムの推進を図り、各施策と連携し、観光起点としての域内での経済好循環を生み出す体制を構築できるよう、今後も効果的な財政投資を実施していきたいと考えております。

○23番（野口哲男君） 非常にちょっと分かりにくいようなところもあつたのですが、結局、これから別府市が取り組むべき観光振興とかそういうものについて、いかにこの内容を実行していくかということに尽きると思いますので、この点については今、市長が申しあげましたように、今後4年間あるいは100年後に向けて、しっかり取り組んでいただきたいということを指摘をして、この項を終わります。

次に、ちょっと温泉のことをお話ししたいのですが、ヨーロッパの温泉地の取組等をこれまで一般質問で取り上げてきましたけれども、将来温泉の公有化等に向けて、持続可能な温泉行政をしっかりと構築してもらいたいと考えておりますが、この点についてどのような考えなのかを聞きたい。

○温泉課長（樋田英彦君） お答えします。

別府市全体において直面しております課題の解決や、将来にわたって持続可能な温泉資源の確保につなげるとともに、余剰分の利活用等による安定供給を形づくる温泉マネジメント計画を本年度策定する予定で、この計画策定に向けた有識者や共同温泉関係者等の温泉に関係する方々による検討委員会にて様々な議論をいただきながら進めていきたいと考えております。

○23番（野口哲男君） 今答弁にありましたように、やっぱり温泉というのは日本の宝ですから、市長も言われたように、今後100年、この宝である温泉をどのようにうまく活用しながら、枯渇も防いで、それからまた私は公有化っていうのを進めていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、これは全庁挙げて取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

次に今回、観光の「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の採択がなされたとあります。この事業が現在進めている新湯治・ウェルネスツーリズム事業とどのようにつながるのか。次の100年に向けて世界の勢力等が競って別府を目指すような、そういう大胆な取組をしていっていただきたいと思いますが、この4年間でどのように取り組むのか答弁をしてください。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

今回採択されました地域一体となった「観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」につきましては、そのコンセプトとして、古くからの湯治文化が根付き、訪れるたびに癒され、健康になれる世界一の温泉地別府を掲げており、新湯治・ウェルネスツーリズムを推進する計画となっております。この事業により、別府市内の宿泊施設や観光施設、45事業者、全65事業、総事業費で69.7億円、補助額が33.4億円、昨年度の分と合わせまして50億円を獲得することができました。事業の方針としまして、健康や癒しを求める観光客をターゲットとし、各層のニーズに合った宿泊施設や温泉体験をひもづけていくこととしています。これにより、割合として少なかった贅沢な癒しの時間を過ごしたいという高単価層を対象とした取組を強化するとともに、手頃に健康、癒し、リフレッシュを求める層の宿泊滞在を促進していきます。このような取組により、温泉で心身ともに癒されにいくといえれば別府、現代の湯治といえれば別府と言われるような温泉地、新湯治・ウェルネスツーリズム別府としての地位を確立してまいりたいと考えております。

○23番（野口哲男君） これを見ると大変な補助額、総事業費が69.7億円。このような資金が調達できたというのは、これ別府市が選ばれたという背景は、日本の中でも温泉地、温泉観光地として、やっぱりその地位にあるのだろうというふうに思いますけれども、市長この選ばれた理由ってというのはどういふことですか。お分かりになりますか。

○市長（長野恭紘君） お答えさせていただきます。

先ほど課長からも答弁させていただきましたけれども、これはひとえに、前回の分と合わせて約50億円の補助額を獲得したと。私も観光庁の職員の皆さんとよくお会いする機会ありますし、様々な意見交換する場面ありますが、やはりコロナ禍のこれからの観光高付加価値、持続可能という、こういうことがキーワードなんだろうというふうに思っておりますが、そういうことをやっていくにも、やはり一面的に、全国一律でこういう観光事業を、特化したというかどがった観光事業やっていくというのはなかなかこれ難しいのだろうというふうに思っています。そういう意味では、観光庁としてはできるだけ動きのいいといいますか、一緒にやっていける、できるだけ動きのいいパートナーを幾つか見つけて、しっかりとこういう高付加価値な旅を提供していくと。こういう動きを国全体としてやっていきたい。その中で、まず先発隊として別府には大きな期待を寄せていただいているのではないかなというふうに理解をしております。

○23番（野口哲男君） 一応選ばれたまちになるわけですから、これに応えるように、しっかり成果を上げていただきたい。投資に見合う成果を上げていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

次に、4月1日に発足したこども部について、具体的な取組を説明していただきたいと思っております。子育て支援の先進地とありましたけれども、こどもまんなか社会の実現に向けと市長が言われておりますけれども、この内容について説明してください。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

こどもまんなか社会の実現に向け、子育て世帯の生活の節目に応じた経済的支援の強化や、全ての子ども・子育て世帯を対象とした支援の拡充が必要であると考えております。別府市の現状の取組として、子ども医療費の助成につきましては、昨年10月から小中学生の通院費、調剤費への一部助成を拡大しております。また、保育園や認定こども園、幼稚園などの給食費を半額補助、3歳未満の第2子以降の子どもの保育料に対する補助などを行っております。また、全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充のために、予防的観点から、潜在的に支援が必要な子どもを早期に発見し、アウトリーチ支援につなげるための情報データ連携の仕組みづくりのため、子ども見守りシステムの構築を行っております。このシステムの活用により、従来にはなかった予防的観点からの支援策を講じることで、子どもの健やかな育ちを支えていくことを期待しております。



○ 23 番（野口哲男君） 今の説明の中で、私も、アウトリーチという言葉が出てまいりましたけど、これちょっとグーグルで調べてみましたけれども、皆さん方、お分かりになっていない方もおられると思いますので、このアウトリーチという内容についてちょっと説明してもらえますか。

○ 次長兼子育て支援課長（中西郁夫君） アウトリーチ支援というのは、従来の支援というのが人を集めて手厚く支援をするという方法なのですが、支援する側がそちらのほうに向かっていくという、こちらから向かっていくほうの支援ということでございます。

○ 23 番（野口哲男君） 今の説明でお分かりになったと思いますけれども、やっぱりこれから広範囲にこういう支援をしていかなければならないということが必要になってくると思います。ぜひ、しっかり少子化対策、それから子育て問題、いろいろございますので、全力を挙げて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、子どもの貧困問題とヤングケアラーについて、別府市でその実数は把握できているのか、まずお聞かせください。

○ こども家庭課長（内田千乃君） お答えいたします。

大分県が令和3年度に実施しましたヤングケアラー実態調査から、約100人の子どもが別府市内での支援が必要なヤングケアラーであると推察しております。このため、ヤングケアラーの負担軽減を図る具体的策の一つとして、6月1日より家事育児支援を長期にわたり行えるよう、ヘルパーを派遣する子育て世帯訪問支援事業を開始いたしました。また実数を把握し、対象となる子どもを発見するため、ヤングケアラーコーディネーターを各学校に派遣し、ヤングケアラーの周知啓発のため講話等を行った上でアンケートを実施する予定としております。また、発見されたヤングケアラーに対しましては、教育部と協力し、ヤングケアラー本人やその家族に、家庭に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。

○ 23 番（野口哲男君） これが少子化対策の重要な一環になるわけでございますし、やっぱり平等な教育を受けるということが前提になってくると思いますので、貧困であるから教育を受けられないとか、ヤングケアラーで学校に行けないとか、そういう問題が私はあってはならないと思うわけでございまして、ぜひこの点をしっかり実数を把握して、学校教育現場と対応しながら取り組んでいただきたいというふうに私は思います。今のこの日本の中で、子どもの貧困ということがあるのかどうかということ、まずそれが問題であろうと思いますので、しっかり別府市として、そういう子どもたちにどのような支援ができるのかということ、もう一步踏み込んで対応していただきたいということをお願いして、この項は終わります。

次に認知症問題というのがありますが、これは国でつい最近、認知症の基本法が制定されました。この基本法を受け、別府市の対策はどのようになっていくのかということになりますが、まだ認知症の基本法ができたばかりでございますので、今回は答弁が難しいのかなという感じがしますが、その辺はいかがですか。はい、分かりました。では、今後認知症対策についてはしっかり取り組んでいただきたいということをお願いをして、私の一般質問を終わります。

○ 19 番（松川章三君） あまりに早く終わったので、予定を大分、心の準備ができてなかったような気がします。では、いきたいと思います。

まず、今も大分答弁がありましたね。新湯治・ウェルネスツーリズムについて、私は今から質疑をしていきたいと思っております。これにつきましては、昨年の9月において東洋のブルーラグーン構想の議案が観光建設水道委員会で否決されたことによって、執行部は新たな議案、新湯治・ウェルネスツーリズム事業を提出をしてきました。実は私は本会議の否決ではなかったものの、委員会での否決をされたということで、新年度までは提案

することはないのかなと思っておりましたが、すぐされたということで、私はちょっとびっくりしたところがあります。この新湯治・ウェルネスツーリズムの、そのとき出された議案は、調査委託料が900万円であって、何をするかといいますと、一つ目に、新湯治・ウェルネスツーリズムをコンセプトとする拠点施設の在り方の検討、そして2番目が、拠点施設設置場所の可能性、基礎調査（未利用・余剰湯量等の調査を含む）とあります。そして三つ目にサウンディング調査ということですね。この三つの調査項目について、東京のパシフィックコンサルタンツに委託しているわけでございます。この事業は令和5年3月までの事業だったのですが、実は先週の6月16日の総務企画消防委員会において、やっと議会にその結果が示されました。まずはどのような結果だったのかを教えてください。まず第一の新湯治・ウェルネスツーリズムをコンセプトとする拠点施設の在り方の検討についてお伺いをいたします。

○都市計画課長（籠田真一郎君） お答えいたします。

拠点施設の在り方の検討を行う上で、新湯治・ウェルネスツーリズム全体のコンセプトを整理しています。取組の方針としましては、別府の強みを生かし、科学的根拠、データを活用し、別府市全体で取り組んでいくという方針で、医療、美容、健康など、目的別に選べるプログラム、サービスを提案することにより、別府ならではの付加価値を提供していくものであります。それを「つなぐ」、「ととのう」、「育てる」という三つの視点を持って取り組むことにより、持続的な観光地としての成長を目指していくこととしています。研究実践拠点につきましては、「人、地域、資源をつなぎ、ととのえ、育てる、別府滞在のウェルネスストーリーを創造する拠点」というコンセプトとし、必要な役割、機能の案として、研究・開発のラボ機能、連携・発信のハブ機能、実践・展開の体験機能を有するものを想定しています。

○19番（松川章三君） たくさんいろいろと何かつなぐ、いろいろなことをしゃべっていただきましたけど、何か分かったようで分からないような、というようなところでございます。

それでは次に2番目の、拠点施設設置場所の可能性基礎調査について（未利用・余剰湯量等の調査を含む）について伺いたいと思います。

○都市計画課長（籠田真一郎君） お答えいたします。

立地場所の調査につきましては、市有地の位置や面積等を整理し、一定の条件の市有地について抽出を行っています。

○19番（松川章三君） その一定の条件というのが、実は今回出されましたこの新湯治・ウェルネスツーリズム事業に関する調査委託業務報告書に載っております。連担する1ヘクタール以上の市有地で、市街地及び市街地の近接地、利用中の学校や市営住宅などを除くものを候補地として抽出していますということですね。その結果、21の市有地が選ばれております。でも私が考えるにはこの中には、新湯治・ウェルネスツーリズム事業を行うことはとてもできないような候補地も入っているわけでございますね。それは例えば亀田東町の中央浄化センター、野口原総合運動場とかですね。あと、インターコンチネンタルホテルの下にあるところの風穴展望台下等々、そういうところが入っているわけでございます。これは誰が考えても、そこに新湯治・ウェルネスツーリズムを造るというようなことは適さないと思っておりますが、これは市有地の抽出のみということなので、これは仕方のないことかもしれません。考えたら本当分かりそうなことだと思っております。それから、未利用・余剰湯量等の温泉調査では、大分県の温泉調査のデータを用いて、泉源の位置、種類、状態、利用の有無などについて整理を行っています。泉源の状況や利用状況、そして分布などは、個人所有の泉源がほとんどであるため、個人情報に該当するということで、これは非公開というふうになっておりますね。調査の結果、泉源は特に沿岸

部に多い。そのほか鉄輪温泉、明礬温泉、堀田温泉周辺が比較的多いというふうになっております。だから実際には、使用可能かどうかを判断する際には、所有者への聞き取りなども含め、詳細を確認する必要があると、このようにまとめておるわけでございます。問題は、市民の一番の関心事は、研究実践拠点の拠点施設の候補地はどこになるかということです。また最近の執行部の提案には体験型宿泊施設が多いというところも私は気になっているところでございます。例えば鉄輪地獄地帯公園のグランピングはもう体験型宿泊施設というものを現に営業しております。また上人ヶ浜公園整備運営事業においては、体験型宿泊施設の件で陳情や請願というものが出されております。そして新湯治・ウェルネスツーリズム事業も体験型宿泊施設ができるのではないかと市民の皆さんも心配している人が多いわけなのです。と同時に、これは温泉を使うものでありまして、温泉の枯渇につながるものではないかなど、やはり心配をしているところであります。市民の不安を払拭するためにも、今後の途中経過を積極的に公表したらどうかと、情報公開したらどうかと思っておりますが、そのことについてはどのように考えておられますか。

○都市計画課長（籠田真一郎君） お答えいたします。

今回の調査結果の報告につきましてはホームページにおいて公開する予定にしています。コンセプトなど、広く市民の皆様にも周知を図っていきたくと考えています。

○19番（松川章三君） 今回の調査結果をホームページなどで公開するということが、それはいいことなのではけれどもね。私が言っているのは、今後の途中経過を公開していただきたいということです。これは、去年9月の市長提案理由の中に、昨年9月の第3回ですね。その中で、市民の不安を払拭しつつ別府の新たな価値を創造し、子や孫の世代に幸せな未来を引き継ぐというくだりがありましたね。特にこの市民の不安を払拭しつつ、この部分が私は引っかかるわけですね。やはり市民が不安に思っていることはやっぱり公表していかなければならないと、そのように私は思っております。また、先週16日の総務企画消防委員会においても、委員の中から、所管事務調査を行うべきではないかというふうな意見も出ております。もう一度聞きますが、情報公開する意思はありますか。

○市長（長野恭紘君） それではお答えさせていただきます。

何か隠しているかのような物言いでありまして、そもそも隠し事はありませんので、そのことはまず冒頭に申し上げておきたいというふうに思います。多分議員はちょっと勘違いされているのかもしれませんが、意思形成過程におけることを公表するというのはいたずらに不安をあおるようなこととなりますから、当然議会にお示しをする、市民にお示しをする段階においては整理をして、意思がある一定程度形成をされてからお示しをするというのは、これ通常の議案であってもそうであるというふうに思います。お示しができるのにいたずらに隠すというようなことは、これは一切ありませんので、ただ、意思形成過程において、これはどなたにもお教えしないというか、意思の形成過程ですから、そうなるかどうか分からないというものに関して、あれもこれもというわけには、これ当然普通の議案と一緒にいきませんので、そこはぜひ整理をしていただいて、変な隠し方は一切しません。意思形成ができて、議案として、いわゆる政策としてお示しができる段階にきたのであれば、それはしっかりと市民の皆さん方にお示しをして、議会にも当然お示しをして、不安のないように進めていきたいと、このように考えています。

○19番（松川章三君） 市長が決して隠しているわけではないと。示すことはちゃんとやるのだということでございますので、そのようにしていただけることを、ぜひとも望んでおります。確かに言えること言えないことはあると思います。そのようなことですので、市長の今の言ったことは私としても重く受け止めて、今後見守っていきたくと思いますので、どうかその辺については市長よろしくお願ひいたします。

それから、抽出された候補地の中に含まれている鉄輪地獄地帯公園は、これ幾つかに分

かれているような感じがするのですが、この中には、十万公園とか展望公園というのは入っているのか、これをお聞きしたいと思います、いかがでございますか。

○都市計画課長（籠田真一郎君） お答えいたします。

鉄輪地獄地帯公園は、ドッグランからグランピングのある部分に加えて、飛び地の部分も含めて都市計画決定されており、一つの都市公園となっています。

○19番（松川章三君） 分かりました。今の答弁からすると、十万公園や展望公園も含まれているということで理解してよろしいのですね。

それではサウンディング調査についてですが、主な意見だけ載せているように、これもあるんですが、またこれ言うと紹介できるものとできないものがあるのだと言われるのでしょうけれども、ほかにもたくさん意見があったのだらうと思うのですよね。そのたくさんあった意見を私も聞いてみたい、見てみたいと思うわけなのですが、そのサウンディング調査の調査意見も公表することはできませんか。

○都市計画課長（籠田真一郎君） お答えいたします。

サウンディング調査につきましては、民間事業者のアイデア、ノウハウの保護や、事業者の特定の恐れがあることなどから、詳細な内容は非公開としています。調査結果につきましては、主な意見のみ報告書に掲載しております。

○19番（松川章三君） パシフィックコンサルタンツが民間事業者へサウンディング調査をするためには、新湯治・ウェルネスツーリズム事業についての市の考え方や、事業規模や場所、湯量等の確保ができるか等々、かなり詳しく知らないとは調査できないのではないかと思います、その辺については市はどのようにこのパシフィックコンサルタンツに提示しているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○都市計画課長（籠田真一郎君） お答えいたします。

委託先の業者に対しましては、新湯治・ウェルネスツーリズムの考え方や調査の内容等について事前に伝えた上で、客観的に調査業務をしていただいています。

○19番（松川章三君） 皆さんも御存じとは思いますが、鉄輪ツーリズム事務局がかなわ蒸し通りずむという活動を行っております。それはちょっと皆さんのこの中に入ってませんけれども、これがパンフレットですね、蒸し通りずむの。この活動は今年で6回目、期間は6月4日から6月30日までの約1か月間行っておるわけです。鉄輪のまち全体を大きなフィールドとして、その中に特徴のある15の会場があって、各会場では鉄輪を堪能する34のプランがあるわけでございます。お客様を待っているわけでございます。この際ちょっとかなわ蒸し通りずむのこのパンフレットのことを、ちょっと御説明したいと思います。見ても分かるようにこのようにやって、もうびっしり書かれております。これは、まず見出しは、「今こそ湯治！かなわ蒸し通りずむ」、このようになっております。そして蒸しで体を養生する。期間は6月4日から6月30日までということになっております。その中で、五つのカテゴリーがありまして、その中の一番最初に食というカテゴリーがあります。これは蒸し料理で体を整えると。その中には11のプランがあります。後で説明します。次のカテゴリーが温泉とヘルスケア。最強タッグで免疫力アップ。これが九つのプランが入っておりますね。次は、鉄輪時間、心を癒すひととき。これは七つのプランが入っております。次が、まちを歩いて湯治文化を知る。これ地元のガイドと一緒にまちを歩いて文化を体験しましょうということですね。これは五つのプランが入っております。それから最後に、湯治宿を体験すると。これは二つのプランが入っております。それを15の会場において34のプラン、合わせまして34のプランを実行されているわけです。その中で、ちょっと少しだけ御説明というか、紹介したいところがありますので、紹介していきたいと思っております。このまず最初の食のプランにつきましては、鉄輪青空蒸しマルシェとって、こだわりの生産者の食材を、鉄輪むし湯広場前で販売したり売ったりして

いるわけですね。そこでまた料理をして食べるということでございます。それと、地獄蒸し大豆でみそ造りをしましょう。これもみそを造って、自分たちで体験をしているわけですね。次が、薬膳養生ほほえみ講座。これもいろいろな薬膳ですから薬草ですよ。薬草なんかを食べる講座を開いたりしているわけですね。それからこれは、野草講座、野草散策会とかですね。こういうふうなものがありまして、何かで有名な人なのでしょうか、山下智道さんという方かな。この方がやっているみたいですね。これが食の、まだほかにもありますけれども、食のカテゴリーですね。

次が温泉とヘルスケアっていうカテゴリーがあります。この温泉とヘルスケアというのは、温泉学講座 in 鉄輪というのがありまして、これは有名な京都大学の名誉教授がされているみたいですね。それと疲労回復ドライヘッドスパ、これはやはり体のケアをされて、朝飯前のストレッチ、これは朝飯前に体を動かしてストレッチをしてやるということです。それと、鉄輪移住者が伝授！温泉とヨガのある暮らし体験。これヨガをやっている。また全体の温泉効果によりコリを芯からほぐしましょうという、このようなものもあります。

鉄輪時間というカテゴリーでは、ピアノリサイタルをやったり、サービスを学ぶセミナーだったり、竹を編む時間があったり、このようなことをやっております。

次がまちを歩いて湯治文化を知るっていうところでは、湯治宿拝見&鉄輪外湯巡りツアー、やっぱり自分のところだけではなくて外巡りしましょうというようなツアーをやっておるわけですね。それと鉄輪湯けむり散歩&ゆうぐれ散歩と、夕方になるとまちを歩かせませんかということですね。また、鉄輪というところで弘法大師がいらっしゃったところで、実はお接待という文化があるのですが、このお接待をすると文化、伝統行事を教える文化もやっておるみたいですね。それから最後が湯治宿を体験するというところで、これはやっぱりあの辺の鉄輪のたくさんの宿がありますけれども、その中でやっぱりいろいろなことをプログラムされながら、これは、本気で自分の体と向き合うヘルスチェックプログラム、こういうものがある病院の先生が来て何かやってみたいでございませぬ。このようなことを、この鉄輪という一つの地域を一つのフィールドとして、15の会場で34のプランをやっているという。非常に今、ここまでよくやったなと思って、私は思っているのですけれども、このようなことを今やっています。これだけ地元の人たちが頑張っております。それで市長が常に言っておりますけれども、別府で新しい価値の創造、医療、美容、健康、そして古くて新しい観光の形、新湯治・ウェルネスツーリズムがまさに鉄輪に誕生しつつあるというふうに私は、私はですよ、感じております。またこのかなわ蒸し通りずむには、医療、美容、健康プラスさっき言った文化というものが体験できるようになっておりまして、この活動には事務局はあります。がしかし、拠点施設といえれば拠点施設になるのかもしれないけれども、事務局のあるところはやっぱり拠点施設になっているのだろうと思えます。民間がこんなに頑張っておりますのに、この頑張っているこの蒸し通りずむになろうとしている、大きく育とうとしているこの卵を市はマッチングをして後押しをしていく。そして拡大させていくことが、すばらしい事業として育っていくということではないのかなと私は思っていますが、その辺はどうなのでしょうかね。後でお聞きします。

それと今年の2月15日にビーコンプラザにおいて、新湯治・ウェルネスツーリズムの可能性についてと題して、ヴィセラ・ジャパンの代表取締役の武藤さんの講演会がありましたね。皆さん、ほとんど行って聞いてると思います。その講演の中で私は印象に残っていることが一つあるのです。それは、彼女が言っていたことは、別府市には既に全てが揃っています。そのようなことを言っておりました。このように、専門家も別府市には市が進めようとしている新湯治・ウェルネスツーリズムは既にあると認めておるわけなのですが、このかなわ蒸し通りずむのこのような活動についてどのように思っているか、聞かせていただきたいと思えます。

- 市長公室参事兼新湯治・ウェルネスツーリズム推進室長(松川幸路君) お答えいたします。
- 私も34のプランのうちいくつか参加をさせていただきました。中身につきましては、今、議員が言われたとおり、取組、イベントとしては素晴らしいものがあると思っております。やはりその34のプランが提供されております。この取組は、新湯治・ウェルネスツーリズムの一つのコンテンツ、つまり内容になるというふうに感じております。
- 19番(松川章三君) かななわ蒸し通りずむは新湯治・ウェルネスツーリズムの要素が全て含まれているということですね。それは確かに私もそう思います。市内には様々なウェルネスの取組が行われているのですから、そういったところを、もう一度言いますけれども、市がマッチングさせてウェルネスを推進させていけばいいのではないかと、そのように私は思っております。市が拠点施設を造るということでございますけれども、その拠点施設は、今の時点でははっきり言ってまだ分かりません。今から造るのだということですね。どのようなものができる、どのような大きさなのか、どのようなものができるのか、宿泊施設があるのか、ないのかも分からないし、温泉はどのぐらい使うのかということも分かりませんので、ぜひともそれが見えるようになりましたら、また考えていきたいなと思っております。それともう一つ、やっぱりどうしても、私が思うに、もしこれが、拠点施設が、言われるように、この別府のまち、鉄輪のまちを大きく飛躍させるような素晴らしいものであるならば、私は大賛成です。ただし、これが一つの事業者もしくは複数の事業者だけが利益を被るようなことであるならば、私はそれは難しい、難しいというか市民に受け入れられないのではないかなと、そのように思っておりますので、ぜひとも市民の皆さん、業者、旅館ホテル全て、観光業も、今言った指圧やら何やらそういうところも含めて、市民の皆さんが利益を被るような施設を考えていただきたいと思います。それが今、私の言っている、鉄輪が進めている、ウェルネスツーリズムですね。新湯治です。今市長の言っている新湯治・ウェルネスツーリズムと同じようになっていただきたいと、そのように思っておりますので、どうか市長よろしく願いいたします。どうですか。
- 市長(長野恭紘君) それでは私から答弁させていただきます。
- これも本当に多くの皆さん方に誤解があるのかなというふうに、これも反省しておりますが、新湯治・ウェルネスツーリズム事業というのは、先ほどの前の議員の御質問にもあって私答弁しましたが、これから先、今生きている我々だけではなくて、100年先の子や孫のために、そこでも一つの大きな湯治というものが進化をして産業として発展をしていくために私はやっている。一つの事業者のためにやるのであればこんな事業をやるつもりもありませんし、やる意味がないというふうに思いますので、そこは誓って、一つの事業体になるかどうか分かりませんが、そのためのだけにやるようなことは100%ありませんし、今、別府で一生懸命頑張って税金を納めていただいている事業者の皆様方のためにやろうと、懸命にやろうと思っておりますので、ここだけはぜひ皆さんに誤解のないようにしていただきたいと思いますというふうに思います。かななわ蒸し通りずむも本当に素晴らしい事業だなというふうに思っています。ただ、これをもって、具体的にではどういうふうに体に変化が起きたかとか、数値化をどうやって見るのかということが、今までの湯治と新湯治の違いとありまして、温泉の効果、食べ物、過ごし方、こういったものを具体的に数値化をしていくと。どういうふうにそういう過ごし方をするので体が変化をしてよくなっていくのかということ科学的な根拠を持ってお示しをすると、それが差別化であって、それが稼ぐ、儲かるということにつながっていきますから、そういったことで拠点施設が必要になってくると。それは鉄輪の皆さん方にやってくれと言っても、多分専門的な領域でありますので、これはできないと思います。ですから、こうやって拠点施設を造ることによって、今やっている蒸し通りずむの取組がこういうふうな数値的な変化を起こしているのです、こういうプログラムがこういう効果があるので、ぜひこういう効果をお示しをし

て、ぜひやってくださいというふうに後方支援をする。一緒にこれを進めていくと。よりこの蒸し通りずむの取組が、本当に効果的なものとして世界中の皆さん方がこれに興味を持って来ていただける。宿泊を伴って来ていただくと、このような取組のためにこそ拠点施設はあるというふうに私は思っておりますので、しっかりとこれは進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

- 19番（松川章三君） 力強い言葉で言っていただきました。本当にそのようになることを本当に思っております。願っております。どうか市長、そのように進めていただきたい。ぜひとも、市内の、市内というか別府の利益になるようにやっていただきたい、そのように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、この項を終わらして、乗合タクシー事業についての質問に入りたいと思います。この乗合タクシー事業は、これはみんなのタクシーということになりますね。これは市内中山間地域の交通手段として実績を上げております。このみんなのタクシーの目的について答弁をしていただきたい。

- 政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

事前予約型の乗合タクシー、通称みんなのタクシーは、バス路線が廃止となった東山地区及び大所・小坂地区において実施しております。中山間地域の交通不便地域で暮らす方々や、通院や買物など日々の暮らしの交通手段に不自由を余儀なくされている方々に寄り添った移動支援と社会参加の促進を図る目的で運行しております。

- 19番（松川章三君） 日々の暮らしの交通手段として運行されているとのことですが、これ確かにそうだと思います。でも、この運行状況についてはどのようになっておりますか。

- 政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

東山地区のみんなのタクシー、令和4年度の実績ですが、運行日数156日、運航便数352便、利用者は延べ488人で、1日当たりの平均利用人数は3.13人。1便当たりの平均利用人数は1.39人となっております。また大所・小坂地区につきましては、運行日数24日、運航便数46便、利用人数は延べ46人で、1日当たりの平均利用人数は1.92人。1便当たりの平均利用人数は1人となっております。

- 19番（松川章三君） あの辺の地域から考えると、本当毎日毎日これだけの人が利用していると。本当に助かっていると思います。このみんなのタクシーの、ではこの運行内容はどのようになっているのか、お伺いいたします。

- 政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

みんなのタクシーは東山地区及び大所・小坂地区のどちらも1日当たり往復2便ずつで、定時運行となっております。事前に予約をいただいた場合に運行するもので、決められた拠点で乗り降りすることになります。東山地区の乗り降りする場所につきましては霊泉寺、男女共同参画センター、市役所前、別府駅西口の4か所となり、大所・小坂地区では、マルシヨク関の江店、亀川駅、別府医療センターの3か所となります。また、予約できる時間は、東山地区から別府駅方面への往路につきましては、8時と10時の2便で、別府駅から東山地区方面への復路につきましては、14時30分及び17時の2便となっております。大所・小坂地区から別府医療センターの方面への往路につきましても、8時と10時の2便で、別府医療センターから大所・小坂地区方面への復路につきましては、12時と15時の2便となっております。なお、東山地区の運行日は土日祝日及び年末年始を除く毎日行っております。大所・小坂地区につきましては、土日祝日及び年末年始を除く月曜日、水曜日、金曜日となっております。

- 19番（松川章三君） ちょっと聞き忘れましたのでこれだけ教えてください。利用料金は幾らだったですかね。利用料金。

- 政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

利用料金は500円となっております。

○19番（松川章三君） たくさんの人に利用していただいておりますが、この利用者の中の職業やまたは希望の行き先について、利用者から聞き取り等をしたことはありますか。

○政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

みんなのタクシーの東山における利用者の平均年齢は77歳で、大所・小坂地区につきましても、86歳となっており、なお利用者の職業については把握しておりません。また、個別の聞き取り調査も行っておりませんが、予約の申込みの際に利用者から、途中で降ろしてほしいとか、定時定路線のほうが利用しやすかった、予約は面倒であるなど、運行日や運行時間、並びに乗り降りの場所の改善について様々な意見をいただいているところがあります。この点につきましても、改善可能なものについては改善して、努めているところでございます。

○19番（松川章三君） 東山地区の利用者の平均は77歳、大所・小坂86歳と、男女比率では東山が男性18%、女性が82%、大所・小坂では全員女性ということですが、皆さん本当に高齢者ですよ。このみんなのタクシーというのは本当にありがたく、助かっていると思いますよ。ただ、この利用者の職業については把握していないということだったので、実はこの二つの地域の皆さんは、大部分が農業に関係しているのですね。農家が多いと思います。ということは、当然農協の組合員になっていることが多いですよ。農協の組合員ということになりますと、行きたいところというのは農協であるとか、旬の館であるとか、そういうようなところに行きたいわけなのです。なぜかという、その組合員は、全部と言えませんが、預金や共済とか、農薬を仕入れたり、食料の購買にしたり、農業機械とかね、修理とか、様々な用事で農協に行くことが多いわけなのです。東山地区からの乗降の拠点、霊泉寺と男女共同参画センター、そして市役所前、別府駅西口となっておりますが、利用者が行き先に行けずに非常に困っているということがございます。先ほどの利用者の意見の中で、途中でおろしてほしいとか、土日運行してほしいとか、そういうふうな意見があったと思いますが、これは本当切実な意見だと思います。本人たちは農協やJAバンクに行きたいのに、今の4か所でおろされた場合、目的の場所ではないため、そこからまた改めてバスまたはタクシーに乗り換えて行かなければならないのです。乗り継ぎとの接続がスムーズにいけばそれはもういいと思いますよ。だけどそうでなければ、そのことに時間をとられて、1日がバタバタバタバタして、結局大急ぎでやって大急ぎで帰るとい、そのような状況になります。これは大所・小坂も同じことになりませんか。このみんなのタクシーの目的は、中山間地域の交通不便地域で暮らす方々や、通院や買物など日々の暮らしの交通手段に不自由を余儀なくされている方々に寄り添った移動支援と社会参加の促進を図る目的で運行しておりますとうたっております。というのであれば、利用者が一番望んでいるところまで運行してあげるのが行政サービスではないのでしょうか。税の公平性の観点から見ても、そうすべきだと思いますが、どう思いますか。

○政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

東山地区、大所・小坂地区などのような公共交通の空白地域につきましても、地域住民や交通事業者と協議を行い、別府市地域公共交通計画に基づいた改善可能な部分の見直しを図りながら、地域住民の交通手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

○19番（松川章三君） 私たちは市街地に住んでいますので、そういう市街地に住んでいる人たちは、便利さを当たり前のように捉えております。受けておりますね。便利だということも当たり前で捉えております。だけど、中山間地の皆さんは、本当にこのみんなのタクシーがなければ市街地に来れないのですよ。本当に来れない。だからこのみんなのタクシー事業というのは本当にいい事業ではあります。がしかし、目的地に行くために乗り継



ぎしなければいけない。そのところに不満を感じているわけですね。今議会の補正議案に、ナイトバスの3ルートが上程されております。内容は、小型バスの運行で北部ルート、亀川方面、中部ルート、石垣方面、西部ルート、扇山方面でということですね。毎週金曜、土曜の22時から25時。2便から3便の運行で、各ルート無料となっております。片や格安料金とはいえ500円の料金をとっているわけです。これから考えると、ぜひとも中山間地の人たちに寄り添っていったあげてもいいのではないのかなと、そのように私は考えております。今後みんなのタクシーをどのようにしていこうと考えているのか、答弁をお願いいたします。

○副市長（阿南寿和君） お答えをさせていただきます。

公共交通活性化協議会の会長をさせていただいておりますので、こういった問題につきまして長年にわたって担当の部と、交通事業者と、いろいろなこととお話をしております。タクシーの事業者の方、タクシー協会の会長さん、事業者8社ございますが、それぞれの方といろいろなお話もしてまいりまして、バス事業者も、亀の井バス、そして、大分交通さん、2社ございますので、いろいろな場面でいろいろなことを長年積み重ねてきて現在のみんなのタクシーという利用があるということでございます。以前は、東山でスタートした時点では、バス事業者さんとのいろいろな話合いの中で非常に難航いたしました。鳥居のところまでというふうな中途半端な形でスタートをさせていただきましたが、その後、いろいろな形で、それも時間がかかりましたが、別府駅のほうまで現在は走らせるということができているわけでございますが、それにつきましてもバス事業者さんの事情もいろいろ聞きながら、折り合いをつけながらということで現在まで至っているような状況でございますので、個々に、議員言われるように、やっぱりお困りの方がいれば、地方公共団体として、どの辺まで地域公共交通について手を出していくかというのは、これはもう全国的な問題であります。別府市は、バス事業、そしてタクシー事業者というのは、ほかの周辺の市町村に比べますとございますので、一定のこの条件というのは違いますが、各事業者があればあるほどやはりその折り合いをつけていくというのは非常に困難な部分がございます。私も自ら事業者に足を運びながら、こういった事業で、バスの代替路線の確保でありますとか、そういったところで手だてをさせていただいておりますので、その辺りの調整の困難さということも御理解いただきたいと思いますし、皆さん方、利用者の声含めていろいろな話をお伺いしておりますので、今後におきましてもできるだけ細かく行き届くようにまたやらせていただきたいと思いますし、今後の問題といたしましても市内のほうでミッシングエリアというような部分もございますので、その点につきましてもしっかりと問題意識を持ちまして進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○19番（松川章三君） ここに、別府市地域公共交通計画という、2022年から2026年までの分、これは出されております。この中に計画の目標、目標達成のための事業というところがありまして、その目標の1に、市民・来訪者の移動しやすい環境の実現に向けて、行政・交通事業者の連携強化に取り組むとともに、生活圈や観光圏の多様な移動ニーズに応じた市内ネットワークの最適化を図り、市内バス路線・地域コミュニティ交通（タクシー、乗合タクシー等）の利用者数の回復、持続性の向上を目指します、というふうにあります。ですがね、これは一見利用者のことを考えているのかなというふうにも読み取れますけれども、これは結局公共交通機関の利用者数の回復のみを考えていることですね。この目標1は。また目標4というところがありまして、市民を初め、商業・医療・観光等の沿線施設、他分野の関係団体・部署・各交通業者・行政などの多様な関係者と連携し、移動やお出かけ先での楽しみを含めた利用促進、情報提供を多彩に進め、市民や来訪者が公共交通を使って自由に移動するまちの実現を目指しますと、これもこういうふう書いてある

のですが、これもやっぱり一見利用者の立場に立っているように見えますけど、交通事業者の立場からしか考えていないように考えます。交通事業者を使ってもらうことが主眼であるように思います。これは、多分、この別府市地域公共交通計画のもとでは、みんなのタクシーを利用している中山間地域の人々の要望が取り上げられていない。結局、行政と交通事業者のみでお話してるものですから取り上げられていないのではないかと、そのように私はこれを見たときに思いました。できれば、できればというか、もう彼ら彼女たち、中山間地の人たちにとっては、みんなのタクシーが命であって、それを少しだけルートを変えてそこまで行ってくればいいのではないかと、このような気持ちなのです。それが今できていない。なぜできないのかということで、私もかなり言われました。だけど今、先ほど言われたみたいに、公共交通活性化協議会ですか。それがあつたりとか、ここにあるように別府市地域公共交通計画というのがあります、これからいくとそれができないということなのですが、けど、その中山間地の本当に動けない人たちのために、少しだけルート変更というのは考えられるのではないかと。そこを何とか考えていただきたい。私はそのように思っているわけです。どうですかその辺は。

○市長（長野恭紘君） もう私からお答えをさせていただきたいと思います。

副市長はかなりオブラートに包んで言ったのですけれども、目的地まで、家から目的地までそのままみんなのタクシーでお連れしたいです。ですけれども別府市の場合は、先ほどから申し上げているように、既にバス路線というものが、既に降りてしまえばあって、タクシー事業者もいらっしゃいます。そういった方々が御納得をさせていただけるというのは、やはりバス路線を完全に無視しない、既存のタクシー事業者を完全に無視しないということであります。全く何も無いところであれば、自分たちで独自に組み上げることはこれ可能でありますし、それが寄り添ったということであれば本当に100%寄り添ったことができるのですが、そういう地域では別府市はありませんので、バス路線が既にある、タクシー事業者が既にいる、こういったところに関しては、やはりそれなりに難しい状況があって、ただそれでも、副市長は言いませんでしたが、できるだけ希望のところまで、近くまで、バス路線の使える中での近くまでしっかりお連れするとか、御希望のルートにできるだけ組み込んでいくとか、そういったことは常にさせていただいております。ただ、何度も申し上げますが、寄り添ったというのはそういう意味では私はないというふうに思っています。やっぱり皆さんの既存事業者の皆さん方がいらっしゃるわけでありますので、そういった方々を無視して目的まで連れていくというのが寄り添ったというものであるかというのは、これはやっぱり考えなければいけない。それをやり過ぎると既存事業者の皆さん方が直接的に打撃を被ると。そのバス路線の意味さえがなくなってくるというわけでありますので、ただ、議員が言われることは分かります。できるだけ皆さん方、相互の利害調整をしっかりとやりながら、市民の皆さん、住民の皆さん、そして事業者の皆さん方が御納得いただけるような、そういう運行ルートの構築にこれからも努めていくということが大事ななというふうに思います。

○19番（松川章三君） 私もそれは非常によく分かります。そういうふうなあれがあってなかなか難しいのだと、このみんなのタクシーも東山から別府に出る路線が廃止されたからその分をやるのだと、通っているのだと、それは本当に分かります。がしかし、中山間地の皆さんの要望に応えようとするれば、その辺は何とかならないかと。それが私の願いです。そして、まず利用促進をするためには、もしかしたら二つの停留所を増やすことによって中山間地の人たちがまだまだ利用促進、乗ってくれる可能性はあるのではないかなと思いますので、どうかその辺はぜひとも今後考えて、もっと寄り添ってあげていただきたいと、そのように思っております。そのように思って要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 25 番（泉 武弘君） 質問に入る前に、テレビを御覧になっている皆さんにおわびをしなければいけないことがあります。フェイスブック、ホームページ、ライン等で、今日の質問開始時間を1時というふうにお伝えしていました。前の質問者が大幅に時間を残して終了したために約30分繰り上げての質問開始になります。大変皆さん方にお約束していました1時の質問開始が繰り上がったために、前段の部分が皆さんに見えていただけない。このことについて大変申し訳なく思っています。おわびして質問を開始したいと思っています。

まず最初に、今日質問させていただきますのは、子どもの数が11年連続で減っている。いわゆる出生数、生まれる子どもの数が11年連続で減っている。この問題です。厚生労働省の速報値を見ますと、令和4年で77万人近くの子どもの出生にとどまりそうだ、こういう速報値が出ています。これ第一次ベビーブームと言われました昭和22年から24年の間の年間出生者数240万人から見ますと、もう3分の1まで減少してしまいました。このことが如実に出てきています。さて、この子どもの数が減るといのは一体どういう意味を持つのかということから今日は最初にお伝えして、質問に入ります。まず、子どもの数が減るといのはどういうことか。今この議場にいらっしゃる執行部の皆さん方で、上下水道局にとってみますと、水道事業の給水能力、貯水能力、敷設管の問題。下水道にしてみると下水の処理区域の問題、処理能力の問題。こういう問題に全て関わってきます。また保育園、小学校、中学校等に見ますと、児童数、出生数の減少といのは、保育園、幼稚園、小学校、中学校等の施設規模、これに全部類似してきます。そこで具体的にいきますと、別府市のこの10年間、令和3年度までの数字を見ますと、幼稚園の子どもの数はこの10年間で476名減っています。小学校においては525名と10年間で小学校1校分が消えてしまった。これほど大きな実は問題になっています。中学校でも145名。今申し上げた幼稚園は小学校に上がる。小学校は中学校に上がりますから、必然的に、いわゆる子どもの数が減ることによって小中学校の統廃合といのはもうこれから必ず起きてくるというふうに見なければいけません。それから大学を見ますと、入学適齢期の18歳人口は大幅に減るということによって、大学の学校運営が大変難しくなる。これ今から28年前に糸山議員という国会議員がいて、将来的に大学の倒産件数が非常に増えてくるという警鐘を鳴らしたのが、現代、それが如実に顕在化してきたいことが言えると思います。そこでお尋ねします。総合戦略の中で、平成30年の出生率を1.40、そして令和6年度の出生数予測を1.42というふうに目標値を定めていますが、この令和6年度見込みの1.42といのは達成できるのかどうかを最初に答弁してください。

○ 企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

合計特殊出生率の目標につきましては、市は総合戦略の基礎資料となります人口ビジョンの中で定めております。それでいきますと、目標は2040年の地点で1.55というのが目標でございます。今、御指摘があった1.42といのは平成30年の1.40から、今申しました目標に向けて逡増させた場合の推定値ということになります。ですのであくまで目標といたしましては2040年、その1.55ということになります。4年度の1.412が達成できるかどうかといはますと、現在のところ1.24ですので、ちょっと難しいというふうな状況でございます。

○ 25 番（泉 武弘君） 達成見込みはどうですか。いろいろ、前段があつて最後に達成することは見込んだ、達成見込みは、達成することは難しい。要するにあなたが答弁したかったことは達成見込みが難しいということなのですね。ではそこでお尋ねしますが、先ほどの子どもの数が減るといのは、全てに影響してくるのですよ。まず、担税能力を擁してる15歳から64歳までの生産労働活動に関わる、いわゆる担税能力を多く持つての方々の減少につながる。そしてもう一つは経済活動の縮小にもつながる、こういうことなのです。ただ、見込みが達成できない。ならば、その見込み達成のためにどういうふうにする

ばいいかということとはもう一つの視点としていなければいけないと思うのですが、この出生者数の目標見込みの達成の具体案を示してください。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

達成する具体案でございますが、冒頭御指摘がありましたとおり、国のほうも今月2日に発表されました人口統計で、生まれた子どもが約77万人と過去最少を更新したということでございます。合計特殊出生率も1947年以降最低の1.26ということで、少子化というのは深刻な状況になっております。こうした背景から、国のほうも次元の異なる少子化対策の実現に向けたこども未来戦略方針を決定し、児童手当の拡充等、今後3年間においてこども・子育ての支援加速化プランに集中して取り組むこととしております。少子化対策につきましては、国、自治体、企業、家族など社会を構成する全ての主体がそれぞれの責任と役割を果たしていかなければならない課題だと考えております。その中でもトップの、特に国の果たす役割は大きいというふうに考えております。今後、今までの別府市の総合戦略の施策と合わせて、今後明らかになると思われます国の次元の異なる少子化対策、こういったものを見据えて、それに合わせた施策を別府市としても実施していきながら、2040年の合計特殊出生率の目標に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（加藤信康君） ちょっとお待ちください。執行部をお願いします。発言は簡明をお願いしているところですが、議員の質問に対して一定の時間を要する答弁が必要な場合において、可能な限り簡潔をお願いいたします。

○25番（泉 武弘君） 議長ありがとうございます。そのとおりだと思います。今、長々と答弁をして国の施策、いわゆる異次元の少子化対策の推移を見ながら別府市としても考えていきたい。こんなのだったら別の具体策は何もないではないですか。いわゆる国の動向を見て今後、別府市は考えていくと、こういうことを言ってるわけですよ。いわゆる出生率の改善と子育てというのを分類して今度は質問します。子育てについて、いわゆる子育てにかかる費用の軽減を図っていくというのが一つの方法だと思うのです。これについて今後どのような子育てにかかる費用の軽減の具体策を持っているのか答弁してください。

○議長（加藤信康君） 執行部、答弁は。確認できましたか、質問内容。

○25番（泉 武弘君） 具体的にお聞きしますね。今から申し上げる各項目について、現行の公費負担額と今から提案します具体策との間で、公費負担がどのくらい増額になるのか。もし私の試算が間違っていれば間違っているという指摘をしていただきたいと思います。3歳児未満の第1子保育料を無料にした場合に、現行から見て約1億6,000万円の事業費の追加額が必要になると、こういうふうに考えています。2番目に、保育所など幼稚園の第1子、第2子の給食費を無料にした場合、3,000万円の追加になるだろうと思っています。それから3番目に幼稚園、小学校、中学校の第1子、第2子の給食費を無償にした場合に約1億4,600万円程度の公費負担が増えるだろう。それから、小中学生の通院、歯科及び高校生の入院、通院、歯科調剤の医療費を無料にした場合の事業費推計が約1億3,000万円程度になるのではないかと。合わせると、今言った子育てに要する費用の事業費を現行よりも追加すれば約5億円程度になるのではないかとというふうに試算しましたけれどもいかがでしょうか。

○子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

最初に言われました3歳未満の保育料、約1億6,000万円。また保育所の第1子、第2子の給食費の無料の場合の約3,000万円の増加。子ども医療費助成、18歳までを全て無償化した場合の増加分約1億3,000万円、いずれも子育て支援課において把握している推計値に相違ございません。

○25番（泉 武弘君） 市長、もう市長と共通認識だと思うのですが、子どもの数がこれ

だけ減っているというのは、これももう異常事態だと思うのですね。この少子化というのは、今、生まれた子どもが20年たたないと子どもを生めない、いわゆる出産適齢期に入らない。負のスパイラルみたいな形に陥ってしまっているのですよ。そこで先ほど言いました、いわゆる出産とこの子育てという分野というのを考えて、今日、市長に直接お伺いしますけれどもね。私が試算した中で約5億円程度は子育て等に投入すれば、かなり、子育て環境が整備できるのではないかと。そうすることによって一つには、今結婚している方で子どもを生むことに躊躇してる方、いや生んでもこの将来負担が増えるからどうしようかと悩んでいる方にとってみますと、今言った医療費、給食費、保育料の無料化というのを踏み出すということで、明るい展望が開けてくるのではないかとと思うのですね。市長はこの点、この公費負担の増加額5億円について取り組むお気持ちはありませんか。

○市長（長野恭紘君） お答えさせていただきます。

議員と認識は共有しているというふうに私は思っています。ただ一方で給食費であるとか医療費というのは、今、市長会においても国に要請をしておりますが、もうこれはナショナルミニマムというか国が責任をもってやるべきものに入ってきたのではないかとこのように私個人は思っています。市長会としてもそういうふうに思っているということだと思います。国において、もう40年前から、これは人口減少していくというのは分かっておきながら今こういう状況にあると。地方創生の総合戦略きめ細やかにそれぞれの基礎自治体がつくって取り組んでおりますけれども、やっぱり問題は出生数というのですか、これが国全体として増えてきていないということが一番の問題であって、今はどちらかというサービス合戦になって、隣の市、隣県、隣市とサービス合戦して、その間のエリアでの移動ということにとどまっているという感が非常に強いので、やっぱり全体として数を増やしていくというこういう大きい議論はやっぱり国県市においても必要なのだろうなというふうに思っていますし、5億円というのは非常に単年度で使う金額としてはチャレンジできるかなというふうに思っていますが、新たな財源というものを見つけない限りにおいては、毎年5億円の支出というのは非常に厳しいというふうに私個人は思っています。ただ、これはやっていかなければならない課題だろうなというふうな認識も同時に持っています。

○25番（泉 武弘君） 今朝の各新聞を見ましたら、大分市長に就任されました足立市長が選挙公約で掲げた給食費の無料、認可外保育園の無料等の予算を全部配分したということが出ていました。それで市長が奇しくも言われた財源問題ですね。財政調整基金を取り崩してそれに充当した。だから今後の財政運営に懸念が残るということも今、言われたような指摘をしていました。しかし市長、ここは踏ん張ってでも子育て環境整備をしないと、もう本当に大変深刻な事態になります。国の責任について市長が言われました。これ国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を見たら、今日のことはもう当然予測できたわけ。これに不作為で取り組んでこなかったというのは国の責任であることは間違いありません。かといって、別府市が各歴代の市長はこの問題に取り組んできたかということ、それは疑問を持たざるを得ません。市長どうでしょうね、やはり、これだけ市長が提案理由説明でも、施策の究極の目的は市民の幸せというまで述べているのですね。それともう一つは、市民に寄り添うという言葉を使っています。私はここは、本当に汗水流してでも、脂汗を流してでも、この子育て環境整備に財源捻出をしてくれるという期待を持ちたいと思いますが、市長どうでしょう。

○市長（長野恭紘君） お答えさせていただきます。予算を捻出するためには、無駄な、今までやってきた事業を省略する、もしくは新たな財源を探ると、この二つに一つしかないのかなというふうに思っていますが。今議会でも提案をさせていただいております。議員は、もしかしたらそれにはそれで一つ問題があると御指摘もいただきましたので、問題は

確かにあるのかもしれませんが、競輪のシステムですね。これは将来的に、近い将来的にすごく大きな期待が持てる、新たな財源づくりというふうに言えることが、私は言うことができるのではないかとこのように思っています。基金の状況を見ながら、どこまでできるのかということをしつかりと探っていくと。隣の別府市がやると、またこれさっき申し上げたように別府市はなぜやらないのだという、こういうやっぱり議論になります。これはやはりフラットに、制度としてはやっぱりこの大きい都市同士がフラットに同じ政策をやっていくというのは、これはやっていくべきだとか、やらなければいけないという状況になってくると思っていますので、これはしつかり考えていきたいと思ひますし、新たな財源、先ほど言った財源づくりにも既に着手をしておりますので、そういう財源が潤沢に入ってくれば、これはもう一番初めにやるべき対策かなというふうに考えているところでございます。

- 25 番（泉 武弘君） 市長が競輪事業収益金の問題に触れました。私が一番危惧しているのは、ここなのですね。市長、自転車競技法の 22 条で、この競輪事業収益金を市民福祉、住民福祉に使えますよ、使わなければいけないのですよ、そういう施策を講じてくださいという定めがある。だけど今回のは、市長の気持ちとしては、より収益を増やしてその余剰金でこういう福祉に充てたいということで、そこで一番、市長、問題になるのは市民の考え方です。別府市は 60 億円の基金がありながら、それをまた増やしていこう、そしてそこで増収で増益を図ったものを福祉に、これ言葉は嫌かもしれませんが、儲かった金で福祉をやる、こういうふうになるのです。私が言っているのは今の現行制度の中で何とかそういうのを出せませんか、こう言っているのですね。経産省の指摘の問題を言いましたね。いわゆる一般会計繰入金が少ないということが競輪事業特別会計の問題ですよ。こういうことを言っている。市長これあまり時間を割いて深くやりますとほかの議論に入れませんか、もう市長、あなたのいいところは、思い切って人が考えられないようなことを突っ走ること。今度はこの子育ての、やっぱりさすが長野市長だなと。もう本当に勇猛果敢に進むのだよと。こういうふうな姿勢をぜひとも出していただくことを期待しています。そこでもうちょっとね。では子どもを生むということは婚外出産、未婚で出産する方と、結婚して出産するという二つの方法があります。その中で、やっぱり結婚サポートですね。結婚をどういうふうに成就させていくかということが極めて大事になると思うのですが、結婚サポートの費用は直近ではどうなっていますか。答弁してください。

- 共生社会実現・部落差別解消推進課長（河野幸夫君） お答えします。

令和 3 年度以降は、負担金として 40 万円支出しております。

- 25 番（泉 武弘君） 問題があるのはここなのです。私も婚活サポートに対する経費というのを、この資料としていただきました。平成 30 年、100 万円あったものが、令和 4 年度 40 万円、令和 5 年度 50 万円。結婚をしないで出産をする方に何ら私は批判をしているのでもありません。それはもう、御本人の自由ですから。ただ、出産をしてほしいという願いから実は言っているのですね。その中で、内閣府の調査資料を見ますと、私もちょっとびっくりしたのですけれども、こういう資料があるのですよ。出生動向基本調査によると、未婚者の 9 割はいずれ結婚したいと考えている。また既婚者や未婚者の希望子ども数は、男女とも 2 人以上となっている。これから見ていきますと、やっぱり結婚というのは子どもを増やす、また育てるということにとって極めて重要なファクターになると私は見ているのです。先ほど言いました。40 万円で結婚サポートが十分と思われませんか。どうですか。

- 共生社会実現・部落差別解消推進課長（河野幸夫君） お答えします。

コロナ禍の未開催時の予算残が実行委員会にあるため、婚活イベントを縮小するものではありません。令和 5 年度は夏と冬の 2 回開催を予定しています。

- 25 番（泉 武弘君） 質問を聞いていただきました。40 万円で十分ですかと聞いた。
- 市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕君） お答えします。  
市としても今後出会いの場を提供して、多くのカップルが成立することになるようなイベントをしていきたいと思いますので、予算につきましては、今後予算編成のときに検討材料となると思います。
- 25 番（泉 武弘君） 仲人を大変お世話好きの方がおられて、仲人、仲介業というのをたくさんやっておられる時代がありました。私もこれまで 24 組実は仲人させていただいているわけですが、そういう事態が去って出会い、いわゆる何かで婚活ができるような舞台づくりをしなければいけない。それで私が一番懸念しているのは、過年度に対して、この婚活サポート予算が減少していつている。このことに実は驚きを持って見たのですね。やはり、先ほど内閣府の資料を公表しました。結婚したいという願望を持っている、結婚して子どもを生みたいという願望を持っている。ならばその出会いを行政としてサポートするためには、この婚活サポートの予算を大幅に増やして、その婚活が成功するというのを願うのが行政ではないでしょうか。今までカップル成立を見ますと、平成 30 年度、夏が 9 組、冬 9 組、元年度が 7 組、7 組ですね。やはり出会いをさせることによって、カップルが誕生しているという現実がある。どうですか。来年度思い切って、また今後 9 月でも結構、補正を組んでも今後この婚活サポート予算を増やしていくという気持ちにはなりませんか。
- 企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。  
この事業につきましては平成 30 年度から実施しております。基本的にはその当時から 2 回の開催ということではしておりますが、今回 40 万円というのは、ちょっと今までコロナ禍でできなかったその分の繰越金というのがあります。予算的には 2 回分を確保しているところでございます。またこの増額につきましては、また予算編成での話ということになりますので、その中で十分協議をしていきたいというふうに考えております。
- 25 番（泉 武弘君） いや、その中で検討するのではなくて、増やす意思はないのですかと聞いている。
- 企画戦略部長（安部政信君） 御指摘のとおり、他の少子化対策事業等もございますので、全体の予算の中で調整をしていきたいというふうに考えております。
- 25 番（泉 武弘君） 俗に言うこの行政用語である、検討しますということですね。先ほど私は内閣府の調査資料も出しました。そしてやっぱり子どもを生むということは、正規の結婚で子どもを生んでいるという方が多いのです。だからこの婚活費を増やしたらどうかという提案をしたのですね。また検討課題になりましたが、ここで市長どうですか、今のやり取り聞いてね。私は本当に、実はびっくりしたのですけれども、若い世代で、いわゆる異性と出会う機会がないというアンケートが物すごい多いのですよ。泉武弘にとってみますと、そんなことは考えられないことで、市長にしても同じだと思うのですね。やっぱりね市長、出会いがなければカップルはできません。カップルができなければ結婚に至りません。市長どうですか。別府市は婚活サポートの費用を、従前にも増して大幅に増やしたよ、だからこの婚活サポートに出席しようというような機運を醸成するために大幅に増やす決意はありませんか。
- 市長（長野恭紘君） 本当、議員言われるように、市役所の職員とか中でも、出会う機会がないというふうに言うのですね。あるではないかと思うのですけれども、やっぱりなかなか本当に、自分が考える人との出会いがないと、思う人との出会いがないという、そういうことなのかなというふうに思いますが、これ婚活サポート事業というのは非常に重要だなと。あんまり私、そこまでお世話を焼く必要があるのかなと思ったのですけれども、実は本当にこれやっぱりあるんですね。あんまりお金を使うな、使うなというふうには言っ

てきましたけれども、今、議員からもありがたい御指摘をいただきましたので、これはできる限りやっぱりやったほうがいいとお金の問題とあとは中身ですね。中身の内容をしっかり精査して、その結果やりたいこととお金がやっぱりもうちょっと要るぞということであれば、これは思い切ってやりたいというふうに思います。

- 25番(泉 武弘君) やっぱり市長と私の特技はいろいろな出会いをたくさん持っているということですね。だから婚活サポートについては市長もアドバイザー、私もアドバイザー、こうしてやっぱり婚活を有利に進めることも大事かと思えます。

議長、これ一つお願いなのですけれども、今で少子化問題が一段落したのですね。ちょうど時間の配分が難しいので、ここで休憩していただけますと嬉しいのですけれども。

- 議長(加藤信康君) 休憩いたします。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

- 議長(加藤信康君) 再開いたします。

- 25番(泉 武弘君) 先ほど休憩時間の間に、市民から、どうして1時の質問開始が午前中にずれ込んだのかというメール等がたくさん来ていましたので、少しだけこれ触れさせていただきます。議員というのは質問時間が1時間、割り当てられておりますけど、自分より前の質問者が1時間消化しなくて30分で切り上げた場合には、後の方々が30分ずつ繰り上がる、こういう仕組みになっています。したがって午前中に私が質問を開始したのは、前の方が持ち時間1時間を使わずに切り上げたために、前段が午前中に入ってしまったということです。テレビを御覧になっている皆さんには御理解をいただきたいと思えます。

さて、議長これ午前中と午後に分かれまして非常に質疑のやり方が難しいので、執行部の答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

まず、別府市高齢者人口を見てみますと、令和4年度で3万8,000人が65歳以上の高齢者という、約3万8,000人ですね。そして70歳以上人口は3万1,000人。それから75歳以上は2万2,000人ということで、高齢者人口の54%近くを75歳以上の後期高齢者が占めているということになります。そこで、一番問題に今後なる高齢者問題とは何か。これは国民病と言われている認知症患者が非常に増加する。いわゆる2025年には5人に1人が認知症患者という厚労省の推計が出ています。さらには寝たきり。この認知症は令和4年で、別府市の場合は5,600人。そして寝たきりが2,493人。そして要介護、要支援の高齢者7,200人。この数字だけを見ても、高齢者を取り巻く環境というのがいかに厳しいか、生活することがいかに厳しいかというのが、この数字から見て取れると思うのです。高齢者の高齢化、いわゆる65歳以上よりも75歳以上が増えているというのは、高齢者の高齢化が進み、介護支援等を必要とする高齢者が増え続けているということになるかと思えます。そこで、県が出しております介護人材の確保が、たしか2025年で1,200名、県が予測している介護人材不足数が1,200名、別府市が130名だったというふうに理解しておりますが、この数字でよろしいでしょうか。

- 介護保険課長(阿南 剛君) お答えします。

その数値でよろしいかと思えます。

- 25番(泉 武弘君) そこで簡潔にお伺いします。2025年といいますと、中1年間ですね。中1年しかありません。この130名の介護人材、介護に携わる人、新たに130名確保しなければいけない。これが試算で出ているわけですが、確保できる見通しはあるのですか、ないのですか。

- 介護保険課長(阿南 剛君) お答えいたします。

これまで介護人材につきましては何度か答弁させていただきましたが、介護人材不足は



喫緊の課題だと考えております。そこで本課でも様々な情報やアンケート結果、また今年に入りまして介護保険施設関係者に声をかけて、介護人材不足に関する意見交換会を開催し声を聞いてまいりました。やはり介護人材不足の原因として給与面の声が聞かれるところでございます。人材不足の要因は様々でございますけれども、早期に給与面を改善しなければ、こういった根本的な解決には至らないという考えでございます。しかし、別府市の介護職員は兼務も含めて5,000人規模でございます。企業、介護関係団体等の要請時の内容では月額4万円をアップということを望んでいる状況でございます。これぐらい上げていかなければならないほど全産業平均との差がございますので、これは市単独で解決するレベルの話ではなく、早急に国に声を上げていかなければならないということで、昨年末、国会議員に処遇改善の要望をいたしましたし、また、今春は市長会においても要望いたしました。そうした国に抜本的な解決を望みつつ、また別府市での取組をしっかりと行いながら、研修や中学生の訪問事業、また昨年度、月額1万円を支給する介護人材確保支援金を始めました。今後とも県とも情報連携を図りながら施策を進めたいと考えております。

○25番（泉 武弘君） 課長。2025年度に介護人材不足数を、今申し上げましたね、130名。これが確保できるのですかどうですか言っている。あなたの講評を聞いているのではない。もう既に2025年というのは中1年しかないのですよ。そこで130名が不足するという試算で県も出しているし国も出しているし市も出している。確保できるのですか、できないのですか。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

130人はあくまで見込みでございますけれども、介護人材不足とならないために、国に早急な解決を求めています。単発的な支援も大事でございますけれども、これまでに得た情報から鑑みて、根本的な部分を改善しなければ中長期的に見て解決は難しいと考えます。先ほど答弁しました介護人材確保支援金において、本支援金は5年間継続して実施するものでございますので、3年後には毎年50人をずっと継続して支援することにはなりません。また人材育成することも大事だと思っておりますので、現在離職防止のための研修も既に行っております。ちょっと話それますけれども、岸田首相も介護分野における人材確保は重要な課題であるとして、介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージを取りまとめ、今後処遇改善に努めていくとしております。介護人材不足は、何度も申し上げますが、市単独で解決できる問題とは考えておりませんので、国や県の動きを注視しながら、市としてできることをこれからも進めてまいりたいと考えております。

○25番（泉 武弘君） あなたが今答弁したのを二つ要約されると思うのです。一つは、国の根幹に関わる問題を解決しなければ地方では難しい。それから今後はそういう介護業界の動きを注視しながら取り組んでいきたいと、こういうことですね。注視するのはいいのですが、高齢者の高齢化、在宅介護、それから障がい者の増加、これで介護人材を必要とする者は年中増えていっている。確保できる見通しがあるのかないのかだけ答弁してください。

○議長（加藤信康君） 大丈夫ですか。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えします。

あくまでも市単独ですぐ解決できる問題ではないと思いますし、先ほどから、何度も言いますが、介護人材確保支援金含めて50人規模を確保していく形でもございますし、企業努力というのが必要になるのではないかと考えております。

○25番（泉 武弘君） 50人確保の具体的な方法を教えてください。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

介護人材確保支援金につきましては、県の貸付金を受けました就学に係る方について、別府市で働くことを条件として支援する制度でございます。年間10人規模の予算でござ

いますけれども、これから今後、対象人数を増やすなりして対象拡大に努めてまいりたいと考えております。

○25番（泉 武弘君） 課長、あなたと私とのこの認識の乖離が大きいのですね。来年度1年間ですね。2025年度には試算として130名不足しますよってということです。そうすれば来年度に介護人材が、介護に携わって福祉関係者と協議の上で、この施設が介護人材このくらい出すのですと、この施設が出すのですと積み上げた結果50名になるのですよというようなものがないと、空理空論なのではないですか。そういう詰めはできているのですか。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

市内事業としては550超の事業所がございます。全てに声を聞くわけにはいきませんので、アンケート調査または先ほど申し上げました意見交換会等で声は拾っております。ただ、その中で何人確保するという話というのはできておりません。

○25番（泉 武弘君） ということは、いわゆる介護人材確保の具体案は現在のところ持ち合わせていないというふうに理解していいのですか。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

別府市としてやっていることとしては、介護人材確保支援金ですとか離職しないための研修、また中学生に介護職の魅力を知ってもらう授業とかも行っておりますので、そういった施策をしっかりと行っております。ただ、先ほど何度も申し上げますように、どのアンケートを見ましてもやっぱり介護人材確保の施策としては・・・。

○議長（加藤信康君） 答弁は簡潔にお願いします。

○介護保険課長（阿南 剛君） 別府市のやれることはしております。

○25番（泉 武弘君） 課長、あなたが言っているのは分かる。だけれど現実に介護を必要としている人がいたら、介護に携わる人がいなかったら受給一致しないでしょう。僕はそういうことを聞いている。介護福祉関係団体と協議をした結果、次年度においてはこれだけの介護人材確保の提案がありましたよ。だから見込みとしてはこうなるのですよっていうのだったら理解するの。そこらの詰めは終わったのですかって聞いている。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

その会議の中で何人を確保するという話よりも、現在としてそれぞれ施設の中で人材が足りているという施設もございます。中には人材確保、募集してもなかなか集まらないという状況もありますが、そういった声の中でやはりその給与を上げていかないと、ちょっとどうしようもないという意見が多くてですね。ただ、別府市レベルでそういった5,000人規模の、いろいろ介護職の方の給与をあたるといえるのはできかねるので国に処遇改善を求めている次第でございます。

○25番（泉 武弘君） だから、これまで言ったではないですか、介護、こういう福祉団体の皆さん方とその詰めの話をしなればいけないでしょう。介護人材確保について補助金とか運営資金を提供しなければならないでしょうって何回も提案したではないですか。覚えているでしょう。何回もこれまでやっているの。今まさに介護を必要としている人が、先ほど言ったではないですか、75歳以上の方が高齢者人口の54%、高齢者の高齢化が進むということは介護を必要とする、支援を必要とする人が増えていっているのしょうが。また独り暮らし、寝たきり、認知症、高齢者の行方不明、孤独死、こういう問題が増えていく中で介護需要というのはますます増えていくわけでしょう。もう本当に、物すごくがっかり。せめてこの時期は、当初見込みの130名は確保できないけれども65名を確保しましたよ、90名の確保見込みが立ちましたよという答弁があっただけだと思った。本当に残念。もし別府市で介護を必要としている人が介護を受けられなかったら、老老介護という言葉があるけど、片方まで行き着いてしまうのですよ。なぜそれが

分からないの。言葉ではないでしょう。介護を必要とする人がいたら、介護してくれる人がいなかったら介護が成り立たないわけでしょうが。もう一言で言って極めて残念。これだけ言っておきます。

さて、次に移ります。市長、高齢者の移動手段ですね。市長覚えていますかね、私が議員に返り咲いたときに市長と一番最初にワンコインバスの問題、話をさせていただきましたね。お互いの共通認識として、いわゆるワンコインバスが必要ですよ、ぜひともやろうというのが意識統一だったのですね。それで今、別府市は、路線バスの運賃割引制度というのをやっています。これ一つの、それはそれなりに評価できると思いますが、今、多くの市民の皆さんが言っているのは、市長が言われた当初のワンコインバス、これ認識のずれはあると思いますけれども、いわゆる他都市でやっているコミュニティ、デマンド、乗合タクシー、こういうものは今後、別府市で路線の運賃割引のほかに実現できるのですか、どうですかという声をたくさんいただいています、市長の考えを聞かせてください。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

移動手段の確保策としては、東山地区、小坂、大所地区のデマンド型乗合タクシー、そのほかコミュニティバスの運行といった移動手段の確保を実現してまいりました。そのほかの地区につきましても、地域公共交通計画におきまして利用者アンケートや、事業者ヒアリングの調査から、利用ニーズ、公共交通の供給量などの現状把握を行い、公共交通のサービス水準が低い地域は整理はできております。現在のところそれぞれの地域の人口集積あるいは地形等の面を考慮して、優先される地域から今、取り組んでいるところでございます。現在、直近では扇山地区におきまして、同地区70歳以上の方、これ1,500人ほどいらっしゃるのですが、70歳以上の方全員を対象としたアンケート調査、これを実施しましてニーズを把握して、それで地域との交通手段等についての合意形成を進めており、同時に交通事業者とも協議を開始しているところでございます。もう一箇所の浜脇地区につきましても同様のアンケート調査を実施しております。この調査結果をもとに、地域と今後協議をしながら進めることとしております。こういったふうに交通弱者の移動確保というのは重要な課題というふうなことを認識し、それぞれの地域で取り組んでおるところでございます。

○25番（泉 武弘君） 答弁は今、調査中ということですね。答弁を要約すると今、調査中ということですね。長野市長が誕生して9年目なのですね。この問題は、私が議会に帰ってきて一番最初に実はお聞きしたことなのですね。市長はそういう方向で前向きに検討したいというのが議事録に載っています。やっぱり市民にとってみますと、路線バスの運賃割引というのは、それがいかに需要が多いかというのは、皆さんが買いに来る状態を見たら分かるのです。ただそれ以外に、路線バス以外の地域の方が、例えば市長、私の家が、あの上平田、娘から、もう早く免許証を返納しようと言われてる。返納しますと鉄輪まで歩いて出るか、下のほうに歩いていくかしかないのですよ。まだまだ私は顎も体もいいのですが、もし返したときに自分が行動できる範囲がいきなり縮小されてしまう、免許証を返納したら。これが、私は寝たきりとかそういう孤立、孤独につながるのではないかと、いうことを非常に危惧しているのですよ。私のところは16軒あるのですが、80歳を超えた方は歩いて、おりるときは坂道おりて行きます。帰るときは荷物を買ってタクシーで帰ってくる。これが現状の、北鉄輪も同じですよ。やっぱり市長、私は路線バスのみ、路線バスだけでなく、やっぱり当初市長が思いえがいたような、高齢者、障がい者の皆さんの利便性に供するような、やっぱり、ワンコインバスにこだわる必要はないのですが、コミュニティでもデマンドでも乗合タクシーでもいいのですが、こういうものに積極果敢に取り組むべきだと思いますが、市長の考えを聞かせてください。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

先ほど部長が全体のお話もさせていただきましたが、ワンコインバスについては、今なかなか全てを補うということはなかなか難しいということで、半額で乗れる制度を取りあえず今スタートさせていただいているということで。あとは乗合タクシー、デマンドですね。あとは、先ほど副市長からも答弁させていただきましたが、全くミッシングエリアというか、ぼっかり開いたような状況のところがありますと。こういうところにはしっかり既存のバス路線へつないでいくと、便利なところまでお連れをすると、こういうなこともしっかりこれからやっていかなければいけないと、まさにこれはもう着手しているところではありますが、それだけでは恐らくこれから高齢化をしていく中で足りてはいかないんだろうというふうなことは認識として持っております。いずれにしても、市民に寄り添う、市民の皆さん方がより快適で便利に使うことができるような総合的な公共交通の体系というのは、公共交通活性化協議会を初め、庁内でも十分に議論をしながら、できるだけ横目で当然お金のことがありますので、そういったこともしっかり見つけながら、そのお金の部分が何とか工面ができれば、そういうようなサービスを拡充していくということは十分可能ではないかというふうに思っています。

- 25 番（泉 武弘君） 市長、高齢者が高齢化していくのと、若い人が歳を重ねるというのは意味が違うのですね。高齢者の高齢化というのは自分の身体拘束がなかなか進んでいて、自分が自分で動けないというのが年々激しくなってくる。だから、できるだけ早く、市長が奇しくも言われたその市民に寄り添うというのを実現するのであれば、早い段階に市民に市長の考えを提示して計画を示し、これを進めていただくように強く要望しておきます。これだけは押さえておきまして必ず市長は期待に応えていただける、こうふうに期待をしておきます。

さてもう一つの、今回のテーマが障がい者の問題を挙げてます。障がい者の皆さん方が大変期待をしてます、障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例が施行して9年になります。間もなく10年目になろうとしてます。今もって障がい者の皆さん方が生活しにくい状況が依然として続いています。そこで一つの事例、先年度市長が大幅に道路改良予算をつけました。これは市長、鶴高通りであるでしょ。あれ車椅子が入っても全然問題なくなったのですね。そういういいところもあるのですが、あまりにもまだ残っている場所が多過ぎる。これについて今後、道路を担当する担当課としてどういう整備計画を持っているのか教えてください。

- 都市整備課長（山田栄治君） お答えいたします。

令和3年度に歩道のある主要な路線の調査を行いまして、その結果をもとに年次計画を立て、令和4年度、昨年度から歩道の段差解消それから傾斜の緩和、ブロック舗装からアスファルト舗装への改修など歩道の改修工事を行っております。引き続き改修工事を進めていきますが、今後その他の市道についても調査を進め、計画策定にも取り組んでまいりたいと考えております。

- 25 番（泉 武弘君） 課長、今までは車椅子、手動車椅子が主体になっていますが、最近電動車椅子が多く見受けられるようになりました。電動車椅子の場合は重さが違うんですね。ということは、わずかの段差、傾斜で大きな事故につながるということが予測されるのですよ。この歩道等の段差傾斜の解消、これ早い機会に、何年計画で財源をどういうふうに張り付けて、このように改良するのですよという試みの案を示してくれませんか。そうしないと、やはり地域に住んでいる皆さん方は、まち部に出るにしても大変な試練なのです。こういうものをいつ頃までに試案として出せますか、答弁してください。

- 建設部長（山内佳久君） お答えいたします。

今、課長が答弁いたしましたとおり、全体的な計画をこれからも進めていきたいというふうなことでございます。ただ、計画を速やかに進めていくことだけでは障がい者の方の

歩行エリアと申しますか、移動エリアが決まってくるので、これからは外出できるようになる、道路だけではなくて建物との段差、ソフト面でも関係部署と話しながらいこうことが大切だというふうを考えております。

- 25番（泉 武弘君） まさにそのとおりですね。やはり内閣官房は孤独・孤立対策担当室を設けたのです。高齢者の皆さんがまちに繰り出そう、地域を散歩しようと思ってもそこにバリアがあるためできないのですよ。やはりそういうものを計画的に年次的に財源的に張り付けて、やっぱり青写真を示す必要があるということをご指摘しておきます。

あと2点だけお聞きしますので、簡潔に答弁してください。

今、合理的配慮という言葉が使われていますが、行政にあつてもともに生きる条例は、合理的配慮に対する責務という言葉を使っています。それは必ずその合理的配慮を行って、段差、傾斜または施設のバリアを、行政が責任をもって取り除きなさいよというのは、このともに生きる条例の理念となっています。現在、公共施設の段差、傾斜、バリアというのはほとんどないというふうに理解していいのですか。どうですか。

- 建設部長（山内佳久君） お答えいたします。

バリアがないということは、まだそういうことはちょっと言えないと思います。バリアはあると思います。

- 25番（泉 武弘君） 市長、私もびっくりしたのですが、野口ふれあい交流センターですね。これは資料をいただいたのですよ。野口ふれあい交流センターはバリアがありますし、北部地区公民館、西部地区公民館それから中部地区公民館それから浜田温泉資料館それから朝日大平山地区公民館、別府市コミュニティーセンター等でバリアがあるのです。やっぱり市長、民間に皆さんの拠出できる範囲で、バリアいわゆる障壁を除いてくださいって行政がまず範を示さなければいけないと思うのです。これ私も取り上げたくなかったのですが、今、内竈公民館の横で、障がいのある車椅子の皆さんと地域の皆さんがグラウンドゴルフをしております。その方たちが内竈公民館のトイレを使用しようと思っても段差があるのですよ。これを早くしてほしいということで、今回の総務課長以前に何度も要求した。まだできないのです。私は信じられません。自らがつくった、障がいのある人もない人も訪れる人も住む人も安心して安全に暮らせるまちづくりをしましょう。市がつくって市の公共物にそういう段差があるということです、市長。ここはもうぜひとも市長、督励してください。それだけお願いしておきます。

それからもう一つ、教育長、これ本当にもう寂しいですね。町内公民館109あるうちの、見ますと、トイレで和式が25施設、バリアフリーの未施工が90施設ですよ。公民館の大部分にバリアがあるということなのです。それから車椅子の対応ができるのはわずか18施設、90施設近くが車椅子では公民館に行けないって言っている。それはどういうことを意味するかといいますと、災害時に困るのですよ。自治会に入っているから公民館を使えるというのではないのですよ。公民館建設補助金が出ている以上、有事の際には住民誰でも使える。ところが災害時に障がい者が公民館に行けないというのが現状なのです。この数字を見たときに慄然とします。これが別府市が言う、ともに生きる条例の実態ですか。大変僕は恥ずかしいと思います。町内公民館が、教育長のところなのか自治連携課なのか分かりませんが、これをぜひとも督励して、自治会連合会の会合でもこういう必要性を指摘して、ぜひとも早く改善するようにお願いしておきます。

それからもう一点、すぐる議会で、公共施設、既存施設でバリアいわゆる段差とかこういうものを解消するのが一つの方法ですが、もっと大切なことは、新建築物の戸建てマンション、共同住宅、こういうものに対する建築確認審査の段階でできるだけそういうバリアの除去を指導することが必要ではないかということをご指摘しました。市長がそのときの答弁は、それができれば大変すばらしいと思います。これ市長は恐らく本当の本心から

そう言ったのだと。どうですか、建設部としてここらの問題、どのように今、処理していますか。

○建設部次長（渡邊克己君） お答えいたします。

建物を建築する際には、工事を着手する前に、その計画が建築基準関係規定に適合するものであることについて、確認申請書を提出し、確認済書の交付を受けることになっております。その際に、一定規模以上の建築物では、大分県の条例の中で基準に適合させた届け出が必要であり、段差の解消も対象となっております。今後は、別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例に基づきまして、障がいのある人にとって必要とされる住宅の整備が促進されるように、段差解消など、整備基準について、建築物の確認申請時に技術的な助言を行うとともに、これまで同様、関係部署と連携をしながら定期的に研修会を開催するなど、支援を行ってまいります。

○25番（泉 武弘君） 年間300近くの新しい新築建設物が出ます。やはり建築審査の段階で別府市というのはこういうふうにもともに生きる条例で示された理念に基づくまちづくりをやるのですよ。だから、これに沿って協力してくださいというような規制力のあるものをつくるわけにいかないのですか。

○建設部次長（渡邊克己君） お答えいたします。

確認申請時に、段差などの解消など技術的な助言を行うことで、建築主や事業者が障害に対する理解を示し、様々な状況での選択を行っていただけたと考えております。全ての住宅に一定の合理的配慮を義務づけることは負担が過重になることもありますので、望ましい合理的配慮の指針といたしまして、技術的な助言を行いながら、他都市の状況も調査確認し取り組んでまいります。

○25番（泉 武弘君） 未来的に見て、新しい建築物に対するいわゆるその規制とか指導というのか、これを強化しなければ後追いのバリアになるのですね。やはり建築審査の段階で、別府市それから民間の建築審査機関ですね、ここらの協力に得て、やはり協力を進めるべきだということだけは強く指摘しておきたいと思います。

それから今日の福祉の問題で答弁いただきましたけど、大変残念です。聞いていた市民は全く分からないと思います。ただ一言、残念ということだけ申し上げておきます。以上。

○15番（森山義治君） それでは、第20回統一地方選挙でございますけれども、質問の順番を変更したいのですが、1項の（1）と（3）を入れ替えたいのですがよろしいでしょうか。

それでは統一地方選挙についてですが、まず年齢別投票数とこれまでの取組についてお尋ねいたします。全国的にも地方選挙の関心の低さが課題となっているようであります。調べてみますと、第20回統一地方選挙前半戦において、大分県知事選挙での投票率は、別府市においては、投票総数は4万9,509票で、投票率は53.2%。県議選では別府市の投票総数は4万8,811票で、投票率は52.45%。また後半戦の別府市長と市議会議員選挙の投票率は53.3%台と、過去最低となったようであります。その要因として考えられるのが、選挙年齢が18歳に引き下げられてはいますが、若者の政治離れや、高齢者など移動手段をお持ちでない方などが考えられます。そこで、全国的に投票率の低下について、行政もその結果を検証し、投票率を上げるための方策をもっと講ずる必要があるのではないかと考えております。そこで、過去において質問、また公表はされていないようですが、まず別府市議会議員選挙において年代別の投票率をお尋ねします。また、これまでの各種選挙において、投票率向上に向けて、選挙管理委員会として具体的にどのような取組を実施してきたのでしょうか。お尋ねいたします。

○選挙管理委員会事務局長（若杉 篤君） お答えいたします。

年代別の投票率についてですが、10代が23.72%、20代が24.81%、30代が40.53%、

40代が50.06%、50代が56.18%、60代が65.29%、70代が70.14%、80代が57.92%、90代以上が29.05%でございました。選挙管理委員会の啓発活動といたしまして、市報や啓発チラシ、新聞広告、ホームページ、公用車への啓発パネルの掲示、広報車による投票広報、ケーブルテレビでの啓発等を実施いたしました。また、商業施設での期日前投票所を平成28年に県内で初めて実施いたしました。

○15番（森山義治君）年代別の投票率の集計には大変時間を要したと思いますが、分かるのは、10代と20代の投票率、また、90代以上の投票率が20%台と低いことが理解できましたし、選挙管理委員会のこれまでの取組についても理解はできましたので、次に、期日前投票と当日投票についてお尋ねいたします。まず、投票総数の中で、期日前投票総数や当日投票総数また郵便投票など、不在者投票数についてお尋ねいたします。

○選挙管理委員会事務局長（若杉 篤君）お答えいたします。市議会議員選挙の投票者4万9,516人のうち、期日前投票が2万641人。当日投票が2万8,122人。不在者投票が753人でございます。投票者のおよそ4割の方が期日前投票をされているということになります。投票所ごとの投票数と投票率については集計をしておりません。

○15番（森山義治君）全体の投票率は発表されているものの、投票所ごとの投票率については一般公開されていないようですけど、投票所ごとの投票率を分析することも投票率の向上につながるのではないかと考えますので、後日分かりましたら教えてください。また、有権者のおよそ4割は期日前投票をされたとのことですが、先に申し上げましたように、別府市長、また市議会議員選挙の投票率が53%だったことを考えますと、期日前投票所を拡大すれば、当然、投票率は上がると考えます。投票率の向上についてですが、今回の選挙において、ゆめタウンや北浜のトキハなど商業施設、また比較的大きい病院や老人ホームなどでは不在者投票ができたようではありますが、投票したくても投票所に行けない方に対する投票についてお尋ねします。今後、高齢化の進展や公共交通不便地域などで、移動手段をお持ちでない有権者は投票所に行くことをためらう有権者もいることだと察しますし、このような有権者に対し投票できる方策を、国の補助金などを活用して増やしていくことも重要であると考えます。そこでまず、病院に入院中の有権者や老人ホームなどの施設に入居されている有権者に対し、不在者投票ができた箇所は何か所あったのでしょうか。また、それぞれ投票者数についてお尋ねいたします。

（議長交代、副議長日名子敦子君、議長席に着く）

○選挙管理委員会事務局長（若杉 篤君）お答えいたします。

別府市内において不在者投票のできる施設でございますが、3月14日現在で病院が22か所。老人ホーム等が40か所。その他の施設が7か所となっております。4月23日執行の市長市議会議員選挙におきましては、病院が18か所で270人。老人ホーム等が30か所で414人。その他施設が2か所、2名でございました。

○15番（森山義治君）病院や老人ホーム等で686の方が不在者投票ができたという理解をいたしますけれども、最近では老人ホーム施設も増えているようでもあります。そこで、入院中の有権者や老人ホームなどの施設に入居されている有権者に対する不在者投票所の拡大についてであります。投票ができる施設の要件と必要となる手続についてお尋ねします。

○選挙管理委員会事務局長（若杉 篤君）お答えいたします。

入院や入所されている病院や老人ホーム等が大分県の選挙管理委員会に届出を行いまして、不在者投票施設として指定を受けますと、施設の長が不在者投票管理者となりまして不在者投票ができるようになります。

○15番（森山義治君）先ほどの答弁で、不在者投票は4月23日執行の市長市議会議員選挙においては病院が18か所、老人ホーム等が30か所、執行できたと理解いたしました。しかし新設の老人ホームなどの施設にも不在者投票を促すことも検討していただきたいと

思います。

次に、移動手段をお持ちでない有権者に対する移動支援の実績と財源を調べてみますと、第24回参議院選挙においては、移動支援に要する経費の財政措置の新設がされておりまして、平成28年より循環バスの運行や無料乗車券の発行に要する経費について、国費で措置できることが法律上明確になっているようであります。また、地方選挙における移動支援に要する経費も、平成28年度より特別交付税措置額で経費の2分の1を助成できるようであります。また、車椅子利用の方など、自宅から投票所までの移動支援、また島根県浜田市などにおきましては、ハイエースを利用して、投票立会人が2名乗車しまして、移動期日前投票ができるようであります。人件費が最大の課題でしょうが、国政選挙や地方選挙において、各地区公民館での期日前投票所の開設や、今回の議案にナイトバスの運行コースは3ルート提案されておりましたが、そのような運行ルートを定め、各投票所までの循環無料バスやタクシーの運行、また今回、投票率が一番低かった10代の投票率を向上させるためにも、例えば日時を定め各高校に出向き、昼休みに1時間、また別の高校で放課後1時間などにすれば、1日2校、選挙ができます。別府市内には、高校が5校ありますので、大学も兼ねれば3日ほどで終了いたしますし、18歳以上の生徒数は少ないのではないかと考えます。そのような移動バスを利用した期日前投票なども一つの方策と考えますが、いかがでしょうか。御見解をお尋ねします。

- 選挙管理委員会事務局長（若杉 篤君） お答えいたします。各地区公民館への期日前投票所の設置や移動期日前投票所の設置など、投票所の拡大や投票環境の整備につきましては、有権者の利便性の向上、投票の機会創出の有効な手段だと考えております。財源や人員配置、投票所の運営方法、二重投票の防止対策等の課題を検討いたしまして、他の自治体の事例を参考に調査研究をしてみたいと考えております。
- 15番（森山義治君） 今後についてですけれども、投票率の向上に向けて、国の補助金を活用し、様々な施策が考えられますので、他の自治体などの事例を参考に組み込んでいただきますようお願いをいたしましてこの項を終わります。

次に、公共交通について。路線バスの減便数と廃止路線についてであります。別府市内の乗合バスにおいては、通勤、通学、医療福祉、買物など、地域住民が生活する上で欠かせない社会基盤でありますし、別府市内外からの来別者の移動等にも必要不可欠であることは御承知のとおりであります。また、観光貸切バスを含む観光産業は、地域経済の発展や市民生活を豊かにするという重要な役割を担っております。しかし、新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から感染症によりインフルエンザと同じ5類に変更となりましたが、それまでのおよそ3年間は、市民の移動を支える乗合バスを初めとする公共交通機関は、市民の移動の自粛などにより、全国各地でも深刻なダメージを受けてきたようであります。また、感染症が発生する以前からも、交通事業者の独立採算の原則は限界を迎えていたことや、特に運転手不足また原油価格高騰によるコスト増、さらには膨らんだ借入金の返済などにより、路線バスの減便や廃止を実施するとともに、雇用調整助成金などにより存続してきたようでもあります。そのような状況の中で、別府市内の1事業者は、乗合バス運賃を全路線で令和5年12月から平均16%アップし、消費税増税時を除き何と30年ぶりに初乗り運賃を現行の150円から170円に改定することが報道されています。また、他のバス事業者も現在検討中のようであります。そこでお尋ねをいたしますが、市内を運行している乗合バス会社が2社ありますが、減便や廃止になる話を市民からよくお聞きしております。そこで、令和5年に入り、別府市内の減便数や廃止予定となる路線系統について、それぞれお尋ねいたします。

- 政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。令和4年度、令和5年度を比較いたしますと、市内2事業者合わせて平日43便、土日祝日14便の減便となっております。そ



のうち1路線が廃線となっています。また、本年度は1路線が廃止予定となっております。

- 15番（森山義治君） この1年間で、別府市内において合計57路線の減便、また2路線が廃止となる予定とのことでありますが、先ほども申しましたが、この要因の一つに、運転手不足の影響は大きく、タクシーやトラックにしても同じようであります。そこで国土交通省は、大手中小を問わず、自動車運送事業者に対し、職場環境改善の促進に向けた運転手不足に対応するための一環としまして、運転者職場環境良好度認証制度を創設しているようであります。まずこの内容について、別府市において、この取得状況についてお尋ねします。また、平成12年のバス事業の大幅な規制緩和以降、相次ぐ悲惨な貸切バスまたツアーバスの重大事故が続発し、特に平成28年1月に長野県軽井沢町のスキーバス事故においては、令和5年6月8日に社長と運行管理者が禁固刑の実刑判決を受けております。再度広報のためにもお聞きしますが、公共交通として、貸切バス事業者安全性評価認定制度の内容、また、別府市内の各バス事業者において、その登録状況についてお尋ねいたします。

- 政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

運転者職場環境良好度認証制度、いわゆる働きやすい職場認証制度は、自動車運送事業の運転手不足に対応するため、総合的な取組の一環として令和2年度に創設された制度です。現在、別府市に事業所があるバス事業者のうち、一つの事業者が今年の6月に二つ星の認証を受けることになりました。次に、貸切バス事業者安全性評価認証制度は、貸切バス事業者からの申請に基づき、安全性、安全の確保に向けた取組状況について評価し認定する制度です。これにより、利用者、旅行事業者がより安全性の高い貸切バス事業者を選択するとともに、本制度の実施を通じ、貸切事業者の安全性の確保に向けた意識の向上、取組の促進を図り、より安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的にしております。この認証制度の評価項目は、運転手の安全教育や適性診断、健康管理、車両点検整備の実施、事故や行政処分状況などとなっております。認証を受けた貸切バス事業者は、高いレベルで安全性確保の取組がなされている優良な貸切バス事業者の証であるセーフティバスマークを取得して、車両やホームページなどで表示することを通じ、認定事業者であることを外観から知ることができるようになっております。現在、別府市の貸切バス事業者において、最高ランクの三ツ星は2社が認定されており、一つ星は3社が認定されています。また、現在1社が新たに一つ星の申請を行っている状況であります。

- 15番（森山義治君） 内容について理解いたしますけれども、貸切バスは乗降口に星がついておりまして、それで皆さん、お客さんが自分は一番いいバスに、三ツ星に乗っているのだと。そういうような感じでお客様の見えるところにありますので、そこをお知らせしておきます。運転手の求職活動や、お客様が貸切バスを選択するにいたしましても、全国的においてもまだ十分浸透していないのが実態のようであります。今後この制度が充実していきますことに期待いたしまして、次に別府市公共交通計画についてですが、以前申しましたように、地域公共交通活性化再生法が令和2年5月に改正されておきまして、別府市においては令和4年6月に、御承知のように地域公共交通計画は既に作成をされております。これに基づき、公共交通不便地域である扇山地区でアンケートを実施し、移動支援事業を計画しているようですが、運転手不足のためにこの事業計画にも影響が出ていることと察します。そこで、この事業の便数や循環ルートの内容について、どのように計画が進んでいるのでしょうか。先ほど25番議員の答弁で少し理解をいたしましたが、再度お尋ねをいたします。

- 政策企画課参事（佐藤浩司君） 扇山地区におきましては、今年1月に70歳以上の区域内全住民に対しまして実施したアンケート調査を今、集計しております。地域の特性や改善点など、多くの地域課題を把握することができました。この調査における分析結果を参考

に、地域並びに公共交通事業者と協議をしている段階であります。

- 15番（森山義治君） 協議しているということで理解いたしますけれども、交通不便地域より交通空白地などを優先したらいかかかと思っておりますのでございまして、前回一度質問しておりますけれども、両郡橋や赤松地域など、公共交通空白地または不便地域の移動手段については今後どのようにお考えでしょうか。

- 政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

扇山地区以外のその他の公共交通の空白地域につきましても、別府市公共交通計画に基づきながら、住民アンケートによる生活行動分析や地域ニーズの把握に努め、地域ニーズに応じた公共交通サービスの実現に取り組んでまいりたいと考えております。

- 15番（森山義治君） 扇山地区は検討中ということ、また今から検討していくと、ほかの空白地や不便地域はですね。そのようなことでありますけれども、問題はタクシー事業者の運転手不足の現状を考えますと、この事業計画の運行実施は遅れる状況にあると、そのように理解いたしました。また、両郡橋や赤松地域などにつきましても、まずはアンケート調査をしっかりと取り組んでいただきますようお願いをしまして、次に、バスやタクシー、乗務員不足についてであります。全国的にバスやタクシー、またトラックの運転手不足の実態を踏まえ、国が2020年に交通政策基本法の改正を行い、第21条に人材確保の支援が盛り込まれていますし、岩手県北上市などにおいては既に公共交通人材確保支援事業補助金をタクシー事業者に交付しているようであります。別府市におきましても、今回の第2回定例市議会において、特にバスやタクシー運転手不足の解消に向けて、移住定住促進に要する経費と交通体系整備促進に要する経費が提案されておりますが、県外からの求人となっております。現在、別府市内のタクシー事業者においては、各社の対応は違うようですが、数十年前より運転手の養成制度、いわゆる二種運転免許取得費用を、タクシー事業者が一旦養成者に全額出してあげ、免許証を取得したら教習期間を設けて、その後、本採用する制度。また、バス事業者においては、運転免許取得費用を本人に一旦全額出していただいて、その後、途中で退職しないためにも、事業者が数か月に分けて給料日に分割して本人にその費用を全額支払う制度。さらには、運転免許証を所持している方を会社に紹介すれば紹介した方に紹介料を支払うなど、各事業者でそれぞれ運転手確保に懸命になっているようであります。しかしながら、いまだに運転手の確保はできていないのが実態のようであります。そこで今議会で提案されております移住定住促進についてであります。一度別府市内の会社において、筆記試験、実技試験また脳や心臓、血圧などの健康診断に合格をして、その後就職できた方に対して補助金が1世帯100万円。また子ども1人につきプラス100万円、また単身者に60万円交付されることとなります。しかし、例えば1年または2年間の在職で中途退職する方がいましたら、この事業の効果は低いと考えます。そこでお尋ねしますが、この事業を効果的に行うために、最低何年間の在籍期間をお考えでしょうか。お尋ねします。

- 政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

今回の補正予算で計上いたしました、移住定住促進に要する経費及び交通体系整備促進に要する経費の就職期間は5年以上を想定しております。

- 15番（森山義治君） 最低5年間の在籍期間が必要とのことですが、5年間に満たない場合には、例えば5段階に分割した返還など考えられますが、どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

- 政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

別府市移住支援金交付要綱で、移住支援金の交付を受けた方が一定の基準に該当する場合は、交付金の全部または一部を取り消すことになっております。全額を返還する場合は、申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合、3年未満に別府市から

転出した場合、報告及び立入り調査に応じない場合、虚偽の申請等をした場合の4項目となっております。また、半額を返還する場合は、申請日から3年以上5年以内に別府市から転出した場合となっております。

- 15番（森山義治君） 明確な要綱ができているということで安心をしました。

次に、この事業に期待をしておりますが、現在、東京などで運転手就職イベントなどを開催しているようであります。今後、各バス事業者やタクシー事業者において、このような就職イベントを独自で開催した場合など、別府市が補助することも一つの方策だと考えますが、御見解をお尋ねします。

- 政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

運転手不足の問題は全国的な問題であり、最も重要な地域課題の一つと認識しております。このことから、必要と考えられる事項につきましては、公共交通計画に基づいた対策を交通事業者と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

- 15番（森山義治君） 交通事業者と一緒に考えていただいているという答弁でございますので、さらに運転手の確保が前進することに期待をしたいところでございますが、バスやタクシー会社に就職後、一定期間働き、その後退職し、さらに次の会社に就職し、就職祝い金などをいただきながら働き回る、いわゆるわたりという運転手もいるようであります。先ほど政策企画課の参事が答弁したように、移住定住促進に要する経費については、中途退職者に対しての要綱はしっかりあることで安心をしております。また、令和5年6月18日に三重県志摩市で開催されたG7交通大臣会合において、斉藤鉄夫国土交通大臣が、過疎高齢化が最も進んでいる日本の試みを世界各国は注目している。また、閣僚宣言では、全ての地域、特に人口が減少する地方で効率的、手頃な移動手段を提供することが重要であると、このように報道されておりました。今後も移動手段の確保がさらに前進しますことに期待をいたしまして、この項を終わります。

次に、障がい者の就労継続支援事業についてでございますが、御承知のように、別府市には障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる、通称ともに生きる条例が平成25年9月に制定されておまして、この条例の13条に、雇用及び就労に関する合理的配慮がうたわれております。また、法律で障害者優先調達推進法も制定されているようであります。まずは事業所数についてお尋ねしますが、障害者総合支援法のサービスの中に、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援の4種類の就労支援があるようでありますが、その中で特に就労継続支援A型、就労継続支援B型の事業所について、6年前の平成29年第2回定例市議会において一度質問いたしました。そのときの回答では、平成29年4月1日時点でA型が6事業者、B型が23事業者、合計で29事業者との回答でありましたが、最近ある事業者から、就労継続支援事業者が増加しており、施設利用者や仕事の争奪が懸念されているというお話をお伺いしております。そこで、前回より6年が経過しておりますのでお尋ねいたします。特に就労継続支援B型の過去5年間の事業所数の推移と利用者数についてお尋ねいたします。

- 障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

各年4月1日現在の数字となります。令和元年、33事業所、支給対象者は691名。令和2年、36事業所、774名。令和3年、39事業所、842名。令和4年、41事業所、901名。令和5年、42事業所、924名。平成29年からの増加数ですけれども、事業者数で19、支給決定者で344名となっております。

- 15番（森山義治君） 就労継続支援B型の事業所数は令和5年5月1日時点でこの6年間に19事業所も増加していること。また、支給決定者も344人増加していることは、施設利用者や仕事の争奪が考えられますが、担当課として急増する事業所数の増加についてはどのような見解をお持ちでしょうか。お尋ねします。

○障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

市内のB型就労継続支援事業所においては、施設の特徴を生かした業務を行い、利用者の特性等に合った業務を提供しております。各事業所により多種多様な業務を提供できていることは、障がいのある方の就労機会の確保と選択になっていると考えております。

○15番（森山義治君） 事業者数の増加とともに多種多様な業務が提供できているということで理解はいたしますが、全体の充足率はどのようになっていますでしょうか。お尋ねします。

○障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

令和5年4月現在です。施設数は先ほど述べました42事業所、定員は995名、支給決定者は924名ですので、充足率は93%となっております。

○15番（森山義治君） 一概には言えませんが、特に就労継続支援、B型事業所については、現在の施設数で就労支援に対してはまだ余裕があるとは判断をいたしますけれども、重要なのは、別府市として障がい者に対する就労支援の拡大が必要であると、このように考えております。そこで、現在の発注状況と今後についてですが、これにつきましても、平成29年の第2回定例市議会において、中津市や大分市が就労継続支援事業所に随意契約で発注している支援内容を紹介をいたしました。そこで、別府市に対して就労支援事業について質問した際、当時は建築指導課だったのですが、その答弁では、市営住宅の管理につきましては大分県住宅供給公社に委託しており、今後は事業者の就業内容も確認させていただき、率先して対応できるように法律や条例の目的を理解し、また就労支援事業所に発注している先進自治体を参考に関係者との協議を進めていきたいとの答弁でしたが、その後の発注状況についてお尋ねします。また、同じ公営住宅であります別府市内の県営住宅についても、今後、清掃、メンテナンスを発注していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。見解をお尋ねいたします。まず施設整備課にお願いします。

○施設整備課長（登根 澄君） お答えいたします。

現在、市営住宅の管理につきましては、大分県住宅供給公社へ委託しております。就労支援事業者への発注についてですが、住宅の入居者が退去した後、次の募集のため空室の修繕を行い、その後に清掃、メンテナンスをしております。その清掃、メンテナンスの部分につきましても可能なものを就労支援事業者へ発注している状況です。年度ごとに退去者や新規の募集戸数が異なるためばらつきがありますが、毎年度20から40件程度の発注実績がございます。県営住宅における就労支援事業者への発注状況につきましては、今後、県営住宅の管理を行っております大分県住宅供給公社に対し、市営住宅における発注状況等を示しながら、就労支援事業者の受注機会を増やすことができるよう説明し、働きかけていきたいと考えております。

○15番（森山義治君） 先ほども申しましたように、就労支援事業所がどんどん増えておりますので、しっかり働きかけていただきたいと思います、実現に向けて取り組んでいただきますよう、お願いをいたします。

次に、公園緑地課にお尋ねします。公園緑地課においては、前回の答弁において、現状としては障害者就労支援事業所への発注はなく、今後、条例や法の趣旨を尊重し、事業所と協議を行い、各施設の業務内容や作業可能量などの就業実態を踏まえ、実現に向け関係課と協議をしていきたいと考えておりますと答弁ございましたけれども、その後の発注状況についてお尋ねします。

○公園緑地課長（橋本和久君） お答えいたします。

令和4年度の実績といたしまして、住宅街にある三つの公園の除草作業や市役所庁舎前の花壇の水やり、除草作業をお願いしています。今年度も引き続き同様の箇所の維持管理業務を発注しているところでございます。

○15番（森山義治君） 令和4年度より就労継続支援事業者に発注していただいていることとありますが、どのような公園に発注を行っているのでしょうか、お尋ねします。

○公園緑地課長（橋本和久君） お答えいたします。

年間管理や愛護会等の地元管理のしていない公園について、事業者と協議を行い、作業量の確認や施設からの距離、施設の送迎の車両が公園付近に駐車可能かなど、また作業を行う方にとって安全かどうか等の確認をし、作業期間に多少余裕がある公園を選定してお願いしているところでございます。

○15番（森山義治君） 公園緑地課が十分注意を払いながら就労継続支援事業所に発注していることに対し、障がい者にとっては大変やりがいがあることだと察します。そこで、今後の就労支援についてであります。先ほども申しましたが、この6年間で、これも同じく就労支援事業所が19事業所も増えておりますので、そのことにより、現在より就労場所は減少していくことが懸念されておりますし、仕事の争奪にもなってきます。そこで今後、公園緑地課が管理しております別府公園や南立石公園など、様々な公園にて新たな除草作業などお願いできる公園はありますでしょうか、お尋ねします。

○公園緑地課長（橋本和久君） お答えいたします。

公園緑地課が管理している公園は様々な環境下にあります。その中で先ほど説明した内容を含めて協議を行い、事業者の作業可能な公園を選定し、除草作業の内容に応じて委託をお願いすることとなります。

○15番（森山義治君） 障がい者に対する就労の拡大に期待をいたしますけれども、最近では就労継続支援A型、就労継続支援B型のある事業者は、新しく生活困窮者就労訓練事業所ということで、大分県より認定を受けている事業所もあるようでありますので、さらに仕事を求める方も多くなるのではないかと予想いたします。前向きにしっかり協議をしていただきますようお願いをいたしまして、この項を終わります。

次に、マイナンバーカードについてであります。昨日の7番議員と重複した部分を割愛して質問をいたします。

まず全国的なトラブルについてであります。国の給付などを受け取るためにマイナンバーにひもづけされた公金受取口座に、本人ではない家族名義の口座登録がされていたことが、今年の2月頃に税金の還付申告で明らかになっておりまして、デジタル庁もその事案を把握していたにもかかわらず、すぐに対応していなかったことが報道されておりました。その後、様々なトラブルは全国的に拡大しておりまして、またそのことが報道され、各自治体間や、マイナンバーカードを作った別府市民も大変不安になっているようであります。そこで、その信頼回復に向けて、国の指示により、富士通の子会社がシステム再点検を全国一斉にしたようではありますが、2月以降、全国的にどのようなトラブルが主に発生していたのでしょうか。その内容についてお尋ねします。

○市民課参事（江川裕子君） お答えいたします。

これまで報道されてきたマイナンバーカードにまつわる主なトラブルについてお答えいたします。複数の自治体において、マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付サービスで、誤って別人の証明書が発行された事案が発生いたしました。原因としましては、同時に複数の交付の申請が短時間に行われた際、交付システムにおいて増加した印刷ファイルの作成待ちの状態が解除され、別の方の印刷イメージファイルが上書き発行されたことに起因するものです。

○15番（森山義治君） 主にコンビニ交付サービスで発生したと理解いたしますが、マイナンバーカードを作った別府市民の中で、特にパソコンやスマートフォンをお持ちでない方は、新聞やテレビの報道を見て、どのような現状なのかとても不安になっている市民もいるようであります。報道によりますと、全国でマイナンバーカードの申請者数は、令和5

年6月4日現在、人口の77.1%に当たるおよそ9,700万件に普及しているようでありますし、お聞きしますと別府市のマイナンバーカードの発行状況は、7万8,659件の69.3%であり、全国と比較すればまだ低いようであります。そこでお尋ねをしますが、富士通ジャパン株式会社の子会社が再点検をしたそうですが、その後どのような状況だったのでしょうか。お尋ねします。

○市民課参事（江川裕子君） お答えいたします。

コンビニ交付サービスの再点検状況についてですが、本市のシステムは他の自治体で不具合が発生したものととは設計や構成が異なるシステムであり、他の自治体と同様の不具合が発生しないことを富士通ジャパン株式会社に確認しております。しかしながら、利用者の皆様に安心して御利用いただくために、6月4日の日曜日にコンビニ交付サービスが正しく行われるか、過去に誤った発行がないか総点検を行い、システムに不具合がないことを確認いたしました。

○15番（森山義治君） 別府市におきましては、再点検後におきましても不具合が発生していないということで、市民が安心してのことだと察します。しかし特に高齢者の方から、紛失した場合はどうするの、また誤って洗濯物と一緒に洗濯した場合はどうすればいいのかなど、聞かれてきましたけれども、そのときには市役所の市民課の窓口へ行ってくださいと答えてきましたが、土日祝や5月のゴールデンウィークなどお休みの場合はいかがしたらよろしいでしょうか。広報を兼ねてですが、お尋ねします。

○市民課参事（江川裕子君） お答えいたします。

マイナンバーカードの紛失、盗難、その他トラブル等のお問合せは、24時間365日対応のマイナンバー総合フリーダイヤル、番号は0120-95-0178番へ連絡していただくようにお伝えをしております。マイナンバーカードの即時停止などトラブル内容に沿った御案内をしております。こちらは、地方公共団体情報システム機構が対応しているものでございます。

○15番（森山義治君） トラブル等のお問合せは24時間365日対応のマイナンバー総合フリーダイヤルへ連絡をしていただくとのことですが、今後マイナンバーカードは、御承知のように、健康保険証として使用可能となるようであります。そこでパソコンやスマートフォンをお持ちでない市民に対し、更新時期や紛失した場合、またあってはなりませんけれども、医療機関や薬局で別人の情報が表示された場合などの対応について、市民に安心していただくためにも、再度市報を通じた広報啓発をお願いいたしますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

○市民課参事（江川裕子君） お答えいたします。

カードの更新時期や紛失した場合などの市民の方への周知方法といたしましては、これまでマイナンバーカードの交付時に御説明するとともに、更新時期、紛失時等の対応方法及び連絡先等を記載した御利用案内の文書をお渡ししております。更新時期につきましては、有効期限の二、三か月前に有効期限通知書が送付されることとなっております。また市のホームページにも紛失時の連絡先等のリンクを掲載しております。今後は、市報などによりマイナンバーカードに係る各手続及びトラブル等の連絡先等について広報していきたいと考えております。

○15番（森山義治君） ありがとうございます。有効期限の二、三か月前に通知書を発行することや、別府市においてはこれまでに不具合は発生していないことを大きく掲載することもお願いをいたしまして、本日の質問を終わります。

○22番（松川峰生君） それでは今日の最後になりますけれども、先般、自宅の方でニュースを見ていましたら、長野市長がバスタオルを巻いてお風呂に入るところを見させていただきました。鍛えていますので、前観光庁長官の溝畑さんと一緒に浸かってお風呂に入っ

いてました。思い浮かべれば数年前に女将の会で大分県のPRでそういうシーンがあったと思います。この温泉観光地数あれど、多くの都市がありますけれども、恐らくこの入浴シーンをやった市長は、多分長野市長だけではないかなと、観光に対する意気込みを感じました。どうぞ、今度もしそういうシーンがありましたらうちの議長も誘ってもらえればいかがかなと。足らなければ私もついてまいりたいと思います。これからも温泉PRはとてもいいことだと思いますので、どしどしこれをしていただければなど、そのように思っております。中には絵にならないという話もありますが、大丈夫だと思います。

それでは早速ですけれども、付加価値を高める観光行政についてお伺いしたいと思えます。まず、温泉県を標榜する大分県、源泉数あるいは湧出量ともに日本一を誇っております。その中核となるのが我が故郷別府市であります。アフターコロナで顧客誘致は温泉入浴だけに頼るのでは限界がもう見え始めていると、そのように私は思っております。温泉都市を標榜する他の自治体は、各地域が持つ特色を生かし、付加価値の高いサービスや集客力に力を入れております。アフターコロナで、顧客による観光地の選別が今、始まっています。新たな集客施設に加え、自然環境などの資源を生かし、これから選ばれる観光地を目指し、様々な取組が行われてきております。本市も新たな取組が不可欠であります。昨年9月、野外温泉施設ブルーグリーン構想の議案を撤回しました。新たに医療、美容、健康と観光を組み合わせる新湯治・ウェルネスツーリズム事業に移行することですが、具体的な策定内容はこれからであろうと思えます。新たな新湯治・ウェルネスツーリズム事業を計画する理由については、様々なことがあろうかと思えますけれども、本市の抱える問題の一つとして、観光客1人当たりの観光消費額が低いのではないかと、また、観光日数が少ないのではないかとということが挙げられると思えます。2019年の大分県及び全国の宿泊客1人当たりの観光消費額は、日本人観光客では全国平均が約2万9,000円。大分県では約2万7,000円となっています。2020年度の別府市観光動態要覧によりますと、宿泊客では日本人は約2万3,000円。外国人は約2万8,000円です。日帰り客では日本人が約4,100円、外国人が4,200円となっております。どちらも全国平均よりも低く、本市の宿泊料金が全国平均より低いわけは構造的なものがあるのだろうか、それともほかに何か理由があるのだろうか、どのように行政は考えておりますか。お答えください。

(議長交代、議長加藤信康君、議長席に着く)

○観光課長(牧 宏爾君) お答えいたします。

観光消費額が低いとの御指摘でございますが、この要因となる課題としまして大きく2点あると考えております。1点目は、滞在型観光地への変革ということが必要であると考えております。別府市を訪れる観光客のうち、日帰り観光客が約7割を占めていることから、観光施設に行ったり湯に浸かったりして短時間で慌ただしく帰る温泉地ではなく、ゆっくり滞在できる温泉地を目指すことで、滞在日数と消費額を伸ばす必要があると考えております。2点目につきましては温泉地としてのブランディングであると考えております。別府市は観光地としての知名度は高いものの、温泉の印象が強過ぎ、別府温泉ならではの体験というブランディングが不足しているということが挙げられます。ブランディングを通してサービスの質を高め、個別のニーズに合わせた高付加価値化を進める必要があると考えております。

○22番(松川峰生君) そのとおりだと思います。コロナ禍で観光客の急減はもちろんのことでありますけれども、出張族などのビジネス需要も相当落ち込んでおります。今は徐々に回復傾向にあるかと思えますけれども、本市は国内有数の温泉観光地であります。別府八湯があり、コロナ禍前の2019年度は、国内外から年間約900万人のお客様が訪れております。コロナ禍の21年度には約440万人が来訪しており、市内には宿泊施設が約5,000

室あり、23年度の計画を加えると17年度からの7年間で約1,800室が新たに見込まれることになっております。宿泊施設の増加に対し、コロナ禍で観光地はこれから待つ時代から選ばれる時代が変わろうとしていると思います。アフターコロナでの旅行形態が変化し、団体客はこれから少なくなると思います。代わりにファミリーあるいは個人客単位で増える傾向にあるかと思えます。各自治体との顧客誘致に勝ち抜くためには、魅力あるコンテンツづくりが欠かせないものだと考えておりますけれども、魅力あるコンテンツづくりに対する行政の役割についてお伺いしたいと思います。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

先ほどの答弁でしました温泉地としてのブランディング、つまりターゲットである旅行者に対して、別府市の価値やイメージを高く認知してもらうための取組が重要であり、そのためのコンテンツづくりというのが大切になってきます。これができるから別府に行きたい、別府に泊まりたいと思ってもらえるようにするためには、まち全体でイメージを共有する、していく必要があります。市内の多様な事業者を巻き込んだ観光を振興する必要がありますが、その役割を担うのが行政の仕事であると考えています。そのために、健康や癒しを求める観光客をターゲットに、新湯治・ウェルネスをキーワードとして、市民、事業者が一体となって別府に既にある魅力を磨き上げることで、誰もが幸福感を得られる持続可能な滞在型観光都市として、別府のブランディング化に取り組んでおります。具体的には、腸の健康を軸とした腸活プロジェクトや、個別ニーズに合わせた施設の改修を行う高付加価値化事業、夜の観光のコンテンツづくりであるナイトタイムエコノミー、公式観光ウェブサイトのリニューアルによる別府の新たな情報発信やモデルコースの提案、また鉄輪地獄地帯公園や上人ヶ浜公園など都市公園の魅力を高めるためのパークPFI事業など、様々なコンテンツづくりと情報発信に取り組んでいるところです。

○22番（松川峰生君） 例えば豊後大野市では温泉資源がないことを逆手にとりまして、サウナを通じて宿泊施設や料飲店が連携し、まちおこしにつなげています。昨年7月には全国初となるサウナのまち宣言を行っております。また、竹田市では長湯温泉協会が温泉に炭酸ガスが含まれている特色を生かし、日本一の炭酸泉であると宣言いたしております。炭酸ガスを多く含む炭酸泉には、もちろん様々な温泉にも関連するかも分かりませんが、高血圧の血圧を下げたり血糖値の上昇を抑える働きや疲労回復効果があるとされています。市では世界でも希少な高濃度炭酸泉の成分を観光に生かすため、湯治という文化に着目しております。湯治とは、医薬品や外科的方法を使わず、温泉入浴効果が認められている湯に一定期間浸かり、自然治癒力を引き出すことで細胞や精神的な免疫力を高めることを目指しております。通常の温泉治療以外に、希少で上質な温泉に浸かって温まる、歩く、食べる、笑うを組み入れ、入浴方法を広める事業でありますけれども、この二つの、他市のことではありますけれども、この他市のことについて行政はどのような見解をお持ちですか。お答えください。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

現在、全国各地でそれぞれの地域の特色を生かした観光地づくりのための取組が行われております。例えば自然アクティビティを取り入れたものや、歴史的景観を生かしたもの、ミドル層の夫婦などをターゲットに絞るなど多様な取組が行われております。県内でも、御紹介にありました豊後大野市や竹田市以外にも、その地域ならではの取組がなされており、他の観光地との差別化を図ることが観光地のブランド力を高める上で重要であると感じております。一方で滞在型の観光高付加価値化を進めていくためには、各地域の魅力ある観光地が相互に連携していくことが重要であると考えております。別府市としても、別府の魅力をもっと磨いていくとともに、様々な地域と連携し、選ばれる観光地となるよう取り組んでいるところでございます。



○22番（松川峰生君） 他市も様々な取組を行い、観光客誘致に力を入れております。本市においても先ほど申し上げましたけれども、新湯治・ウェルネスツーリズム事業を推進する必要があると思います。コロナ感染症の分類が2類から5類へ移行されたことから、これからさらなる、温泉観光地だけでなく多くの自治体間で顧客獲得競争が始まります。自治体間の観光客集客誘致競争が激化していく中、新湯治・ウェルネスツーリズム事業の取組を行っていかねば、自治体間の競争に遅れが生じることを懸念いたしております。具体的な内容は現在策定中と聞いておりますけれども、この事業について、市長より答弁できる範囲で結構です。お答えいただければありがたいと思います。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

議員言われるように、とにかく差別化をすると。地域の資源をしっかりと生かして、全業種の皆さん方と連携をして、まち全体として取り組んでいくということがやはり重要だというふうに思っています。新湯治・ウェルネスツーリズム事業については、過去においても今議会においても、様々皆さんから御指摘があったとおりでありますが、やはり別府の強みは何といても温泉です。しかし、温泉に今までどおり来ていただいて気持ちいいからただ単にお風呂に浸かって帰るというだけでは、先ほど、これも議員からお示いただきましたが、客単価としてはこれ以上上がっていくことはないということで、これをどういうふうに高付加価値化していくか、差別化していくかということは、つまり科学的に根拠を持たせた、しっかりとした、皆さん方に見える化をしていくということが何より大事だと思います。幸いにして別府の温泉の泉質は7種類あるというふうに言われております。7種類ごとに、今、調べているのは腸内細菌であるとか、いわゆる唾液であるとか血液であるとか肌年齢といったものをしっかりと科学的根拠、いわゆる見える化をデータで見える化をして、その滞在によっていわゆる入浴によって、それ以外のアクティビティによって、どういうふうに数値が変化をしていくか、つまり温泉が具体的にどういうふうに効くかということの数値化、見える化すると。それによってパーソナライズすると。一人一人のいわゆる腸内細菌型であるとか、一人一人のライフスタイルに合わせて、1年に1回必ず別府に来て体をメンテナンスをして、またそれぞれの地域に戻っていくと。世界中からこういうような観光を別府がまず始める。それによってほかの温泉地も始めていく。これは新湯治・ウェルネスツーリズム事業というのは、別府のためだけではなくて、日本の大きな観光の分岐点になっていくというふうにも思っています。こういう観光をしっかりとやることで別府が稼げる。また日本が観光として稼げる。本当の産業として力強く育っていくということが、やはり別府にも日本の観光にとっても必要なことであるというふうに思っておりますので、拠点施設はそのための研究実践拠点と、民間の皆さん方でできないこと、行政といわゆる民間事業者が組んで、そこでデータの管理をしたり、あるいはデータの提供をしたり、ワンストップでそこで小さく回していったり、そういったことをしっかりとやっていくための研究実践拠点ということでもありますので、そういったことを全て理解をしていただきながら、最終的には別府市の市内事業者の皆さん方がしっかりと潤うと、こういう体制を作っていきたいというふうに思っているところでございます。

○22番（松川峰生君） ぜひ、この自治体間競争に遅れをとらないよう、新湯治・ウェルネスツーリズム事業に期待して次の質問に移りたいと思います。

次は自転車乗車時のヘルメット着用についてお伺いしたいと思います。本年4月1日より、自転車乗車中はヘルメット着用が努力義務化となりましたが、一般市民と市内小中学生の自転車乗車中のヘルメット着用状況について調査を行った経緯があるのかどうか伺いたしたいと思います。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

自転車利用者のヘルメット着用が令和5年4月1日より努力義務化されておりますが、

自転車利用者のヘルメット着用状況につきましては十分に調査されておりませんので、今後は警察機関の協力を得ながら、ヘルメット着用の状況把握に努めてまいりたいと考えております。

○学校教育課参事（宮川久寿君） お答えいたします。

令和3年4月1日より大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行され、通学時に自転車を利用する場合はヘルメットの着用が努力義務化されました。それに伴い、令和3年11月にヘルメット着用状況調査を行いました。その結果、下校後や休日のヘルメット着用率は小学生で36.5%、中学生で20.0%となっております。

○22番（松川峰生君） 生活環境課のほうではこれから把握をしていただくと。ぜひ、とり行っていただきたいと思います。学校教育課参事の答弁では、私が思ったよりも着用率があるのではないかなと思っていますけれども、後ほども触れますけれども、この改正道交法が出たという意義をしっかりと受け止めていただきたいなど、そのように思っております。このヘルメット着用については、自転車乗車中の事故で亡くなる人を減らすための道交法改正が行われました。これは強制力や罰則規定はありませんが、ヘルメットの着脱の煩わしさや購入費用負担などを乗り越え、自転車利用者に着用を習慣づけてもらう必要があります。自治体によるヘルメット購入費用補助などの働きかけも出てきていますけれども、地道なヘルメット着用の啓発が今後さらに必要だと考えております。このヘルメット着用を推奨するためにも、ヘルメット購入時の一部費用負担についてはどのようなお考えですか。お答えください。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

大分県内では臼杵市が、中学1年生に対しまして、指定ヘルメットを通学や部活などで使う場合にヘルメット購入費の補助を行っているようでございます。本市といたしましては、こうした他都市の導入動向を見ながら、警察機関と連携し、市内の利用状況に応じまして購入費の補助を研究してまいりたいと考えております。

○22番（松川峰生君） 道交法では、この法律ができる前までは、13歳未満の子どもは自転車乗車中のヘルメット着用は保護者の努力義務でした。しかしながら今回、この4月1日の改正道交法施行で対象を拡大し、全年齢で着用が努力義務となりました。自転車は子どもから高齢者まで幅広く利用されております。このため急な義務化は学校現場や生活への影響は大であり、強制力のない努力義務にとどまったと言えます。ヘルメット着用時の死亡事故とヘルメット未着用時の死亡事故では、着用時の場合が未着用時と比べて死亡率が4分の1と、死亡率が低いことが検証されております。警察庁の発表では、2022年度では全国で起きた自転車乗車中の事故による死亡者が339人、負傷者が6万7,801人で、死亡者のうちヘルメットを着用していたのは14人で何と4.1%、負傷者を含めても9.9%にとどまっており、着用率が1割にも満たないのが現状だと。また今後、ヘルメット着用率が高まれば亡くなる人を減らせる可能性が大であり、死亡者のうち52%に当たる179人は、頭部への損傷が致命的となっており、ヘルメットを着用せずに事故に遭って死亡した確率は、着用していたケースの2.6倍高く、自転車乗車中の事故での死者のうち6割以上65歳以上の高齢者が占めております。一方で、高齢者の死亡者でヘルメットを着用していたのは、何と4%未満。安全を深める必要があると警告を促しております。ここで小中学校では、さらなる自転車乗車中のヘルメット着用の推奨や安全教室の開催、一般市民へもヘルメット着用を初めとする交通安全対策、市報等にさらに自治会などをお願いして啓発することが必要だと思いますが、これについての見解をお伺いしたいと思います。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

今年度の大分夏の事故ゼロ運動におきましても、運動の重点項目となるなど重要施策であるため、警察機関と連携しつつ、市報や市公式ホームページを活用するとともに、自治

会を通しての広報も交えながら周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

○学校教育課参事（宮川久寿君） お答えいたします。

小学校では毎年、小学3年生を対象とした自転車交通安全教室を開催しています。また、中学校では、県警察本部からの指定で、自転車安全利用モデル校を毎年1校指定し、自転車乗車時の安全意識の向上を図っております。しかし、市内の小・中学生において、毎年数件ではございますが、自転車乗車中の事故が発生しています。命に関わる重大な事故になり得るものと捉えています。子どもの安全確保のために学校と家庭の取組が必要であると考えます。令和3年4月1日の大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例施行以降、校長所長会議等を通じ、ヘルメット着用の啓発を行ってまいりました。今般の道路交通法の改正に伴い、再度、ヘルメット着用に関するアンケート調査を行い、実態把握に努めるとともに、その状況を踏まえ、着用率向上に向けた取組を拡充することを検討してまいります。それらの取組の中で、改めて法や県条例の周知と徹底を含めた交通安全教育の推進を図り、ヘルメット着用の啓発を行うとともに、保護者に対する繰り返しの周知と啓発を行ってまいります。

○22番（松川峰生君） 5月31日の某新聞に、県内では今年1月から4月の4か月間で、自転車が絡む事故が81件、78人が負傷し、2018年から22年の5年間では17名が死亡、いずれもヘルメットを着けていなかったと報告しております。今回この改正道交法というのはいかに大事なことから、今まで特に一般の方を含めて、小中学校の子どもさんも含めて、これだけの法律を改正しなくてはいけないぐらいに重要なことだということを認識していただきたいなと思います。特に学校での安全教育は、今までやってきた安全教育にさらに上乘せして徹底した安全教育をお願いしたいと思っております。与えられた今までのようなやり方ももちろんやっていただきたい。さらにそれ以上の安全教育をお願いして、別府市内の一般の方を含めて、小中学校の子どもさんたちが決して自転車乗車中に事故が起こらないように、そして頭を守る取組をしっかりとさせていただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次は増える無縁遺骨についてであります。身寄りがなく、経済的に困窮して亡くなった人の埋葬費を行政が負担するケースが全国的に増えております。厚労省によると、2021年度では全国で約4万9,000件、これは速報値で過去最多ということになっております。この10年間で約1万件増加し、地域や血縁のつながりが薄れる中、高齢化で年間140万人が亡くなる多死社会が到来しております。引き取り手のない無縁遺骨が増えていますが、別府市の直近5年間の無縁遺骨数の推移と、生活保護者の占める割合について伺いたいと思います。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

無縁の納骨数の5年間の推移につきましては、平成30年度71柱。令和元年度72柱。令和2年度54柱。令和3年度57柱。令和4年度73柱です。被保護者の納骨数は6割から7割を占めております。

○22番（松川峰生君） 今、課長からお答えいただきましたけれど、やはり少ない年もありましたけれども、令和4年度は73柱だということで、これからも徐々に増えてくる可能性が大であります。2020年度の国勢調査では、単身者は全世帯の38%を占めております。65歳以上の単身高齢者は5年前の調査に比べて約80万人増え、全国で671万人となっています。今後も増え続けることが予測できますけれども、このような状況の中で、国勢調査で別府市の2020年度から23年の4年間の全世帯に占める単身世帯数の割合と推移について伺いたいと思います。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

国勢調査によります2015年と2020年の比較について説明いたします。2015年、平成

27年は全世帯数5万5,624世帯のうち、単身世帯数が2万3,577世帯で42.4%、2020年、令和2年は全世帯数5万4,336世帯のうち、単身世帯が2万4,088世帯で44.4%となっており、5年間で全世帯数のうち単身世帯が占める割合は2%増加しております。

○22番（松川峰生君）別府も増えていきます。そこで65歳以上の単身高齢者の2020年から23年の4年間の全世帯に占める割合の推移について伺います。

○高齢者福祉課長（入田純子君）65歳以上の単身世帯の割合につきましても、国勢調査によります2015年と2020年についてお答えさせていただきます。2015年は65歳以上の単身世帯が9,072世帯で16.3%、2020年は9,395世帯で17.3%です。5年間で全世帯数のうち、65歳以上の単身世帯が占める割合は1%増加しております。

○22番（松川峰生君）確実に増え続けております。そこで、生活保護法の葬祭扶助は、遺族が困窮して葬祭費を捻出できないケースのほか、火葬費用を残さず亡くなった身寄りのない人の場合も含み、家主や民生委員などの第三者が葬祭をとり行うと申請すれば、行政が費用を負担しなければなりません。2020年度、全国で約4万7,000件の申請があり、支出の総額は約97億円以上と報告されております。厚労省社会・援護局保護課によりますと、生活保護の人数が減って葬祭扶助の件数は増えており、身寄りのない人が増えている影響と見られると言っております。死んだら自分の遺骨はどうなるのか。高齢化と核家族化が急速に進む現在社会で引き取りのない無縁遺骨が増える背景には、家族や親族がいない人や、いても頼ることができない人の増加があると思われまいます。今後も増え続けるだろう無縁遺骨に対する本市の対策、対応について伺いたいと思ひます。

○高齢者福祉課長（入田純子君）お答えいたします。

現在、亀川墓地内にあります別府市納骨堂へ無縁の方の御遺骨を納骨しており、1,280柱ございます。年間60から70柱の納骨申請があり、あと二、三年ほどで収蔵も限界が見込まれます。また、昭和48年に建設された建物のため、老朽化が進んでいる状況です。市としましては、生活環境課にて計画する合葬墓の一部を無縁の方の納骨スペースとする方向で考えているところでございます。

○22番（松川峰生君）先ほども申し上げましたけれども、今後増え続けるこの無縁遺骨にしっかり対応していただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思ひます。

次は市立中学校の制服見直しについて伺いたいと思ひます。今、中学校の制服は変わり始めております。今までは男子は学ラン、女子はセーラー服と、従来からの制服の在り方を見直す動きが全国的に広がっております。その中でも、県内でも性別に関係なく着用できる制服の導入が始まり、学校現場の当たり前を見直す動きが広まりつつありますが、現在、県下14市の機能性などに配慮した制服の導入状況について伺いたいと思ひます。

○学校教育課参事（宮川久寿君）お答えいたします。

多様性や機能性に配慮した制服の導入状況ですが、既に導入しているのが、中津市、国東市、大分市、九重町、玖珠町の5市町です。令和6年度から導入予定なのは、別府市、宇佐市、日出町、臼杵市、津久見市、由布市、竹田市の7市町でございます。令和7年度以降に導入予定なのは、杵築市、佐伯市、日田市の3市でございます。また、一部の学校で導入済みではありますが全体として検討中なのが、豊後高田市、豊後大野市の2市で、姫島村は検討中でございます。

○22番（松川峰生君）概ね県下の中学校では新たな制服は見直しを検討始まっているし、もう実際に新たな制服で通学している学校もあるというような答弁であろうかと思ひます。その中でも、三つほど市の制服について語りたくと思ひますけれども、豊後大野市では性別に関係なく学生服、セーラー服を選ぶことができ、新学期からスカート以外にもスラックスやキュロット、玖珠町では制服の男女の区別をなくし、詰襟学生服を着用せず、長袖シャツにカーディガンを認め、セーラー服はスカート、キュロット、スラックスが選

べる。九重町では、女子生徒がスカートとスラックスを選べる。先ほども答弁ありましたように、大分市と中津市は今年度4月から統一規格の標準服を導入、性別に関係なく、ブレザー型のジャケットにスラックス、スカート、ハーフパンツから選べるとしていますが、別府市教育委員会では現在、制服見直しの協議について、その中身についてお聞かせください。○学校教育課参事（宮川久寿君） お答えいたします。

まず、各中学校の校長やPTA会長等を委員とした制服検討委員会を設置いたしました。その中では、小学校5年生から中学1年生の児童生徒とその保護者、市内全小中学校の教職員を対象に実施したアンケートの意見をもとに、別府市標準服の導入について検討いたしました。特に、多様性や機能性等への配慮に加え、物価高騰の現在、保護者の経済的な負担軽減と、市内で再利用可能であること等を検討した結果、別府西中学校の制服を参考とした別府市標準服を導入することといたしました。

- 22番（松川峰生君） 制服見直しには、クリアしなければならない問題が多々あるかと思えます。まずは生徒が制服見直しについてどのような考えを持っているのか、また、保護者の意見は、さらに並行して、購入費用についても高額になれば、家庭の経済負担等も増えますので、この点について教育委員会の見解を伺いたいと思えます。

- 学校教育課参事（宮川久寿君） お答えいたします。

多様性や機能性に配慮したブレザータイプの制服を取り入れることは、平均すると、9割程度は賛成という結果でございました。また、アンケートの意見から、児童生徒は動きやすさや寒暖差への対応など機能面を重視する傾向にあり、保護者や教職員などの大人は、家庭での洗濯が可能であることや、耐久性、経済性など、維持管理の面を重視する傾向があることが分かりました。これらの結果や意見を踏まえた制服の作成を検討委員会から業者をお願いしているところでございます。一方、新しい制服を取り入れることに反対、どちらかといえば反対とする保護者の意見では、現行の詰襟やセーラー服をお下がりとして使えなくなるからという理由がありました。このことから、標準服導入後に、適切な移行期間を設定することを考えております。

- 22番（松川峰生君） 答弁の中で移行期間、つまり例えば兄弟がおりまして、新しく弟さん、妹さんが入ってきたときに、今までの制服を使っていいのかというようなことだと思いますけれども、そういう理解でいいのかどうか、お答えください。

- 学校教育課参事（宮川久寿君） そのとおりでございます。お下がりぜひ使いたいという意見がありました。

- 22番（松川峰生君） それは移行期間というのを設けてやるということですね。はい、分かりました。これから一番大事なのはそういう形に流れがっていくと思えますけれども、生徒や保護者に丁寧な説明が必要と思えますけれども、その説明についての見解をお伺いしたいと思います。

- 学校教育課参事（宮川久寿君） お答えいたします。

制服の選定や見直しについては、今後、各学校長に対し、別府市中学校標準服を自校で採用した理由や配慮点等を入学説明会等で生徒や保護者へ丁寧に説明するよう、校長所長会議等を通じてお伝えしてまいります。

- 22番（松川峰生君） 新しい形の制服がこれから見られることになると思えます。しっかりと子どもたちが喜んで着れる制服になるよう期待して、この項の質問を終わりたいと思えます。

次に高齢者おひとりさま時代についてお伺いしたいと思います。少子高齢化が進む中、独り暮らしのシニアが今、増え続けております。未婚あるいは離婚や配偶者との死別、子どもは成人して遠くに行っているなどの様々な事情で単独世帯となっている65歳以上は全国で約743万人に上ります。近くに頼れる人がいなく社会的に孤立したり引きこもった

りする人が増加していますが、多くの行政が支援に乗り出しています。死後に生前の思いを実現できる終活相談サービスや、心身の健康を保ってもらうための居場所づくりなど、身寄りのない高齢者に寄り添うという条例を制定した自治体もあります。全国で高齢おひとりさま支援をする動きがさらに加速していますが、支援の対象となっている単身高齢者は、人生の最終段階で家族や親族がいない。いても遠方に住んでいる。あるいは関係が断絶して支援が受けられず、しかも近くに頼れる知人友人がおらず孤立してしまうというような状況が多々生まれてくるのではないかと思っています。このような立場のおひとりさまへの支援、対応についてはどのようにお考えですか。お答えください。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

高齢者の方が独り暮らしかどうかに関わらず、日常生活の困りごとについては、身近に民生委員の方や地域包括支援センター等の相談支援機関がございます。相談内容に応じて適切な支援や関係機関につなぐなど、連携を図るなどの対応をしております。

○22番（松川峰生君） 神奈川県大和市では、2020年6月、全国初のおひとりさま支援条例を制定しております。独り暮らしの高齢者が増加していることに対応、おひとりさまを閉じこもりや社会的孤立から防ぐため、公共施設を中心に出会いなどの場を創設というようになっております。中身を読ませていただきますと、行政だけの支援では解決できませんが、地域住民、事業者、各種団体と連携協力して、オール大和で取り組む。決して他人事ではなく、社会全体で支えていくという意識を醸成するものが行政の仕事と考えると述べております。2020年の国勢調査で、同年の世帯構成比率で単独世帯数の割合は38.1%と、過去最多になっております。1980年代では、全世帯の6割以上を夫婦と子ども42.1%、3世代19.9%の家族が占めていましたけれども、単独が大幅となった背景には、女性の社会進出と核家族化があると考えられております。老後を意識し始める50代のおひとりさまが大幅増加傾向にあると言われております。2020年の国立社会保障・人口問題研究所人口統計資料では、50歳男女とも未婚と離婚の割合が大幅に増加したためだと説明しています。女性は離婚、男性は未婚が多く、男性の未婚割合は1980年代には2.6%でしたが、2020年代には28.25%に達しており、さらに今後おひとりさまの増加が推測されますが、行政として今後このおひとりさま問題についての対策について伺いたいと思います。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

社会から孤立している方への対応ということでお答えさせていただきます。国におきましては、孤独・孤立対策推進法が成立いたしました。この中で、孤独を覚えることや社会から孤立することにより心身に有害な影響を受ける状態を、孤独・孤立の状態と定義しており、その予防や孤独・孤立の状態から脱却する取組を、孤独・孤立対策と呼んでおります。市としましては、高齢者福祉課に4月に設置されました地域福祉推進係において、重層的支援体制整備事業の一つとして、孤独・孤立について対応したいと考えております。御本人や御家族をはじめ、地域の民生委員の方、また各相談支援機関等からの相談に対応し、必要な調整を行います。今後は相談体制の充実、関係機関との連携、さらには継続的な支援体制の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○22番（松川峰生君） 高齢化は止めることはできません。これからさらに増えていきます。ぜひ、その中でも、孤立、おひとりさま、必ず、先ほど言いましたように、671万人、さらに増えてまいります。どうか別府市においても、このおひとりさまが社会的孤立にならないよう取り組んでいただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（加藤信康君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時04分 散会

